

1. 平成 23 年第 6 回郡上市議会定例会議事日程（第 3 日）

平成 23 年 9 月 14 日 開議

日程 1 会議録署名議員の指名

日程 2 一般質問

2. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

3. 出席議員は次のとおりである。（21名）

1 番	上 村 悟	2 番	田 中 康 久
3 番	森 喜 人	4 番	田 代 はつ江
5 番	野 田 龍 雄	6 番	鷺 見 馨
7 番	山 田 忠 平	8 番	村 瀬 弥治郎
9 番	古 川 文 雄	10 番	清 水 正 照
11 番	上 田 謙 市	12 番	武 藤 忠 樹
13 番	尾 村 忠 雄	14 番	渡 辺 友 三
15 番	清 水 敏 夫	16 番	川 嶋 稔
17 番	池 田 喜八郎	18 番	森 藤 雅 毅
19 番	美谷添 生	20 番	田 中 和 幸
21 番	金 子 智 孝		

4. 欠席議員は次のとおりである。（なし）

5. 地方自治法第 121 条により説明のため出席した者の職氏名

市 長	日 置 敏 明	副 市 長	鈴 木 俊 幸
教 育 長	青 木 修	市長公室長	田 中 義 久
総 務 部 長	服 部 正 光	健康福祉部長	布 田 孝 文
農林水産部長	野 田 秀 幸	商工観光部長	蓑 島 由 実
建 設 部 長	武 藤 五 郎	環境水道部長	木 下 好 弘
教 育 次 長	常 平 毅	会計管理者	山 下 正 則

消 防 長	川 島 和 美	郡上市民病院 事 務 局 長	猪 島 敦
国保白鳥病院 事 務 局 長	日 置 良 一	郡 上 市 代 表 監 査 委 員	齋 藤 仁 司

6. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長	池 場 康 晴	議会事務局 議会総務課長	丸 井 秀 樹
議会事務局 議会総務課長 補 佐	河 合 保 隆		

◎開議の宣告

○議長（池田喜八郎君） おはようございます。議員各位には連日の執務御苦労さまでございます。一般質問 2 日目でございますので、よろしく願いをいたします。

ただいまの出席議員は 21 名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。議事日程は、お手元に配付してありますので、御了承を願います。

（午前 9 時 30 分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（池田喜八郎君） 日程 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第 120 条の規定により、会議録署名議員には 19 番 美谷添生君、20 番 田中和幸君を指名いたします。

◎一般質問

○議長（池田喜八郎君） 日程 2、一般質問を行います。

質問につきましては、通告に従いましてお願いをいたします。

なお、質問の順序はあらかじめ抽せんにて決定をいたしております。質問時間につきましては、答弁を含め 40 分以内でお願いをいたします。答弁につきましては要領よくお答えなされますようお願いをいたします。

◇ 村 瀬 弥 治 郎 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、8 番 村瀬弥治郎君の質問を許可いたします。

8 番 村瀬弥治郎君。

○8 番（村瀬弥治郎君） おはようございます。本日は一般質問 2 日目でございます。ただいま議長さんより一般質問の許可をいただきましたので、一応通告に従いまして 3 点の質問をさせていただきます。

最初は、この春、3 月 11 日に東日本大震災という災害が起きました。東日本大震災のことに端を発した和牛の肉用牛農家の支援策ということで、今回質問をさせていただきます。

3 月 11 日に発生をいたしました東日本大震災の津波被害における放射能セシウムにより汚染をされました稲わらが、県内の肉用牛、これは肥育牛でございますけれども、こういった形の中で飼料として東北地方より購入をされまして、肉用牛に給餌をされたことから問題になりまして、また、それ以前にも牛肉の風評被害ということも加えまして、今や岐阜県のブランドであります飛騨牛の根幹を揺るがす事態にまで至っております。

それは、肉用牛農家へ枝肉価格の低下という形で顕著にあらわれております。いただきました資料によりますと、その差額というものは、本年の4月から6月の間でございますけれども、平均単価に比較いたしまして、稲わら問題が発生をしました7月20日以降は、その差額1キロ当たり250円から275円の価格低下、1頭当たり最低10万円から15万円の値下がりでございます。昨年との比較ということでございますけれども、汚染牛肉と情報が流れて、消費者の買い控えがあらわれて、その対比は前年対比で500円を越す値下がりというふうになっております。

そういった形の中で、農家にとっては、購買未収金の延滞、あるいは借入金の償還不能というところが危惧されているところであります。今回のこの件に関しては、もとより農家側には一切非はなく、全くの被害者であるというふうにとらえております。

そんな中にありまして、国においても、助成対策として肥育農家緊急対策事業、これは1頭当たり5万円という形の緊急の支援金、あるいは価格低下支援金ということでございまして、平成23年の4月から6月までの県別、品種別、格付別平均の枝肉価格とのその差額を補給する支援金であります。

また、県におかれましては、東日本大震災関連肉用牛経営対策特別資金の創設という形で、上限500万円という形で資金運用をされまして、その利子補給を県が行うと、2年据え置き7年償還であるというふうには伺っておりますし、全頭検査体制整備の検査チームの導入配備、あるいは全頭検査費用の助成措置であります。

県の全頭検査体制は、8月下旬より、肉用牛年間1万3,000頭に対しまして、簡易の検査機6台と精度の高いゲルマニウム半導体検出という検査機によりまして、消費者に安全・安心な牛肉の提供により、9月の初旬に行われました高山市の飛騨ミートの枝肉市場というものは少し値を戻して、少し安心したという状態ではありますけれども、まだまだ厳しい経営状況には変わりはないというふうに思っております。

その中で、検査費用としまして、1頭2万円を超える検査費用は、それは県が3分の2、JAが3分の1とお聞きしているわけでございます。また、1キログラムの牛肉は農家の負担であるというふうに聞いております。県は、検査費用の2分の1を国に求めることを要望するというところでございますけれども、まだその状態もはっきりしていないというふうな現状でございます。

その中で、国、県におけるその実施状況を伺います。

また、風評被害の払拭についても、検査の証明シールの貼付等、安全・安心を担保するためのさまざまな施策の情報がありますけれども、その現状はどうか、わかる範囲で結構でございますから答弁をいただきます。

また、市町村に当たっては、高山市、白川村、飛騨市、下呂市においても、JAと連携をいたしまして助成するとの報道もありますけれども、郡上市としての支援対策をお伺いいたします。よろ

しくお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、村瀬弥治郎君の質問に答弁を求めます。

野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） それでは、ただいまの村瀬議員の質問に対しましてお答えをさせていただきますと思います。

まず、議員もおっしゃられましたけれども、畜産の被害の状況について若干数値等が出ておりますので、御報告をさせていただきますと思います。

まず、畜産の関係の被害につきましては、7月に入りまして福島県産の牛肉から放射性セシウムが検出されたのに続きまして、7月19日に新潟県及び山形県で、宮城県産の稲わらから高濃度の放射性物質が検出されたことを受けまして、全国で関東以北からの稲わらの購入、それから利用状況の調査、放射性物質の検査及びこれらが与えられた疑いのある牛肉の放射性物質の検査が行われまして、9月13日現在でございますけれども、放射性セシウムに汚染された疑いのある牛が4,796頭出荷をされまして、うち1,420頭が検査をされまして、86頭より基準値を超える放射性セシウムが検出されておるといような状況でございます。

それでは、岐阜県においてはどうかということでございますけれども、岐阜県におきましては、稲わらの購入・利用状況調査によりまして、10戸の肉用牛農家で震災以降に東北地方から稲わらの購入実績が判明をいたしまして、稲わら及び出荷された牛肉の放射性物質検査が実施されまして、稲わらについては、2戸で暫定許容値を超える放射性セシウムが検出されたという状況でございます。しかし、牛肉については、これまですべて暫定基準値以下ということでございました。

それで、郡上市はどうかということでございますけれども、郡上市におきましても、10戸のうち1戸の肉用牛の農家で、震災以降、栃木県から稲わらが入っていたということでございまして、これを給与した牛が42頭おるといことでございました。そうではございますけれども、この給与した稲わらからは放射性物質は出なかったということでございまして、これは後で追跡調査をしましたところ、震災の前に収穫された稲わらでありまして、それが屋内に保管されていたものであるということが判明しておりまして、まず郡上市に入りましたものについては、まずそういう状況であったと、ですけれども、この42頭に給与しておりましたので、この42頭につきましては、出荷段階で精密検査を実施する予定であるといようなことでございます。

こういった状況を受けまして、先ほど議員もおっしゃられましたように、農家の疑いのある牛の出荷や競りへの上場が停止されたということにもかかわらず、枝肉の価格が下がっておるといことが事実でございます。先ほど議員が言われましたように、1キロ当たり250円から275円といようなことで下がっておりまして、1頭当たり10万円以上の値下がりがあるといようなことで、先ほどこれも議員が言われましたように、飼料等の購買未収金の延滞とか、借入金の償還

不能ということが危惧をされておるといような状況であるということでございます。

こういった状況を解決する方法といたしましては、一応三つを考えておりますけれども、第1に国産牛肉の信頼を早期に図ることが大事であるということでございますし、次に経営悪化に陥った畜産農家の支援を行うこと、次に落ち込んだ消費を早期に回復させることだというふうに、この三つがまず大切じゃないかというふうに考えております。

まず、一つ目の国産牛肉の信頼の回復につきましては、市場に出てしまった汚染牛肉を早期に回収を図ることということでございます。これは、国により汚染牛肉の買い上げ処分、流通段階での停滞牛肉の保管費用立てかえ等の施策が、今は実施されておる状況であるということでございます。新たに出荷される牛肉につきましては、放射性物質の全頭検査が既に実施されておりまして、これ以上の汚染牛肉の拡散はとまっているというのが実情でございます。

岐阜県におきましても、8月12日より精密検査、疑いのある稲わらが給与された牛の放射性物質の精密検査が始まっておりますし、これも議員言われましたように、8月の下旬、29日からはいわゆる全頭検査というのが、簡易検査が県のほうでも始まっております。

次に2番目でございますけれども、経営悪化、資金繰り悪化に陥った農家への支援策ということでございます。

国においては、損害賠償が行われるまでの支援策として、これも先ほど議員言われましたように、価格低下分を補給する事業が国において示されました。これを受けて、岐阜県におきましては、今、農協の中央会等で損害賠償の準備を進めておるといようなことを聞いております。

また、資金繰りの支援策といたしましては、これも先ほど議員言われましたように、飼育頭数1頭当たり5万円の緊急支援を行うということを国は発表しておりますし、県につきましても、最大500万円で金利がゼロになるようにするというようなことで支援を打ち出しております。JAにつきましても、購買未収金の利息の減免措置とか、県の融資では対応できない資金融資等も考えておるといようなことでございます。

それから、3番目でございますが、落ち込んだ消費を早期に回復させる施策の実施でございますけれども、放射能の安全確認検査が実施され、そのことを示した安全・安心な牛肉が一刻も早く店頭と並ぶことがまず重要であるといようなことから、JAとか生産団体につきましては、安全・安心の消費宣伝活動として、例えば焼き肉の試食会であるとか、そういったことを行いながらPR活動に努めておるといような現状でございます。

こういったことでございまして、それでは郡上市としてはどうなのかということでございますけれども、郡上市といたしましては、現時点では具体的な支援策を打ち出しておりません。といいますのは、国、県、それからJA等が、こここのところで支援策をどんどん打ち出してまいりまして、その状態がどういふふうになっていくのか、この支援策が畜産農家にとってどうなるのかというこ

とを今見守っておる段階でございまして、このところで十分でないことが出てくるようであれば、また郡上市としても支援策を講じていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございまして。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番(村瀬弥治郎君) ありがとうございます。私も、先ほどの質問の中で、わかれば、その時期的なものですね。そのいつごろからということも、それは現場ではそういった声もありましようし、そういうことがただ流れる情報だけで、そのことが待っていてもなかなか難しいということは、これはJAとの関連もありましようけれども、そういった早急な措置というものがやはり求められるんじゃないかというふうに思ひておりますので、そういった面には御尽力を賜りたいというふうに思ひております。

まだ、市の中には、そういったものを、国や県やJAの動向を見守りながらということもございましてけれども、確かにそのとおりではございまして。ただ、このことに関しては日に日に、飼料としては牛も食べておるんでございまして、もちろんその先ほど言ひました結局購買未収の遅延とか、そういうものは毎日毎日のございまして、極力早急な手は打っていただければありがたいなというふうに思ひるところでございまして。

その中で、これは通告にははっきり言ひてしておりませんけれども、市長さんにおかれましては、現場ですか、そういったところへ出かけられて、そういった声も聞かれまして、現場を見ておられるということも僕はお聞きしとるんですけども、そういった中で、市長さんの今後の考え方とか、その方針、市として発表されておられませんけれども、そういった中で、この現場のその生の声を聞いた、そういった中の自分の感想というか、そういったものをお聞かせいただければありがたいなというふうに思ひております。よろしくお願ひします。

○議長(池田喜八郎君) 日置市長。

○市長(日置敏明君) お答えをいたします。

今お話がございましてように、私も過日、県の農林事務所の皆様方、あるいは県議等と御一緒させていただきまして、那比の畜産農家、郡上市の中でも最も大きい規模というふうにもお伺いをいたしておりますが、お伺いをさせていただきまして、経営者の方から生の声を聞かせていただきました。本当に福島から遠く離れたこの岐阜県においても深刻な影響があらわれているというお話に、本当に胸を痛める思いがいたしたところでございまして。

お話では、徐々に値段等も回復しつつはあるというお話でございまして、本当に、いわゆる風評被害と言われるようなものについては、先ほど部長が申し上げましたが、いろんな今手が打た

れているわけですが、こうしたものは確実に、やはりまずは国や東電、こういった直接責任のあるところからの適切な支援の手が伸びることを期待したいというふうに思います。

そうしたものがどのようにになっていくかということを見きわめながら、また必要であれば、そうした畜産経営の方々の生の声もお聞きしながら、市として支援の手を差し伸べる必要があるという判断をしなければならないという時点になりましたら、また必要な手を打ってまいりたいというふうに思っております。

(8 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 村瀬弥治郎君。

○8 番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。この件に関しまして、岐阜県に参りまして、JA のほうでは、7 月の下旬には JA から知事のほうへ、安全宣言の実施とか風評被害のそういった払拭とかというものを申し入れまして、古田岐阜県知事も飛騨牛ブランドを守るための対策に全力で取り組んでいく旨のコメントがいただきました。

そうしたことによって、飛騨牛の安全・安心を PR するための、先ほどもありましたけれども、試食会の開催とか検査の証明シールとか、そういったもので風評被害を取り除いて、また岐阜県の飛騨牛として広く消費者にも御購入をいただけるような、そんな飛騨牛に一日も早く戻ること、回復することを祈念しながら、この質問は終わらせていただきます。よろしく申し上げます。

続きまして、2 点目でございますけれども、地上デジタル化のCATV、郡上ケーブルテレビということでお願いをいたします。

去る本年 7 月 24 日には、総務省が行いました地上デジタル放送の完全移行に関しましては、新聞紙上で見ますことに限りましては、割合混乱もなくスムーズに移行したことを伝えております。

そんな中で、郡上ケーブルにおいては、平成 22 年度に 400 万円弱の予算執行をいただきまして、1 万件の加入者に対しましてデジ・アナ変換設置工事というものを行われまして、7 月 24 日当日を迎えても、そういった形の中では何ら変わりはなくテレビ放送を視聴いたしまして、現在も同様であります。

それも期限つきでございます、2015 年の 3 月末日までの限定ということもお聞きしております。

あのテレビ画面を見ますと、テロップが流れておりまして、それにお知らせが出たり、また職員がケーブルテレビに出演いたしまして説明をしておられます。そういった形の中で、その説明というものが、高齢者を初め、どれほどの市民に理解をされてということが非常に疑問ではないかというふうに思っておるわけですが、このまま 2015 年 3 月を迎えることが、してならないわけですが、そういった意味合いから、今でも対策を考えておられましょし、実際やっておられますけれども、そういった対策を伺うものであります。

また、BSとかCS、これは衛星放送だと思うんですけども、そういったものに関しましてもデジタル化をいたしまして、大変多くのチャンネルができていまして、私が見る限りでは、各家には割合パラボラのアンテナの設置が目立っているところがございますけれども、そういった中で郡上ケーブルテレビのその優勢というものを含めまして、これはPRでも構いませんから、高齢者にもよく理解ができるように、答弁ということよりも、説明ということになるかもしれませんけれども、そういった点でよろしく願いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、いわゆる地デジ化につきましてのこの暫定期間における対策につきましての考え方を御説明させていただきます。

まずもって、今夏の完全地デジ化へ向けての取り組みにつきましては、緊張感を持って迎えたわけでありまして、一つは、大変皆様がデジタルテレビ放送対応の受信機、あるいはテレビの買い換え等々を行っていただいたという、普及率が非常に伸びたということも一つありますし、またチューナーの支援制度というのがございました。加えまして、一番はやはりデジ・アナ変換ということで、こうした受信対応のできてない世帯にも暫定的に2015年3月まで対応するようにという総務省の要請があって、ただいま御指摘のように対応できたということにおきまして、混乱なくこの時期を迎えたということができたと思っております。

そこで、今後のことでありまして、やはり我々としては、この暫定期間という、この3年半のとらえ方を持っておりますので、現在、世帯の普及率というのは非常に高いというふうにして国の調査の結果は出ておりますけれども、実際は1軒当たりのテレビを入れられている台数が2台とか3台ということになりますと、3台目まで全部かえてみえるということもないという場合が多いのではないかとことを思っております、そういうことについては、やはりいろいろな手段をもちまして十分に御周知をさせていただくと、こういうことが大事であろうと思っております。

ケーブルテレビ連盟というのがありまして、このことに関してのいわゆるその画面上の告知ガイドラインというのがありまして、そこではやはりこの画面上の右上ですか、そこに今言われたようなデジ・アナ変換というふうな表示をしながら、下のほうにテロップを流して、その暫定期間の周知をしていくということがありますので、そういうものを丁寧に一つはしながら、今後のこのデジ・アナ視聴者の今の方に対しましてのテレビの買い換への促進といえますか、あるいは地デジチューナーの買い足し等につきましても、そういう取り組みを図っていくというふうにしております。

ただ、そういうことに加えて、現在、データ放送がですね。これはデジタル放送ならではのデータ放送ということで、データ放送のメリットというのは充実をしてくると思っております。例えば、お悔やみのお知らせ、そのお悔やみの告知が見たいときに見れるとか、あるいは暮らしの情報、

あるいは市のお知らせ、河川の情報、監視カメラなんかもあるわけですが、そういうふうな、郡上のそういうとりたい情報がデジタル放送ならではとれるというふうな部分も十分PRしながら、そういうふうにかえていただくことのメリットも周知をさせていただくということと、いわゆる家電商の御商売の皆さんとも連携をしまして、この2015年3月までの暫定期間の対応につきましては、まずはそういうふうな周知をしていくということと取り組んでいきたいと、こういうふうにして思っております。

それから、二つ目の御質問につきましては、今のパラボラアンテナの設置によるBSデジタルの視聴でございますけれども、やはり現在郡上ケーブルテレビの加入者の方がBSデジタル放送を視聴していただくためには、一つは多チャンネルに御加入をいただくということが一つ、それからもう一つは、ただいまのパラボラアンテナを設置されるという方法があると思っておりますが、一応郡上市といたしましては、ケーブルテレビの多チャンネル、2通りのデジタルライト、デジタルレギュラーという、52番組のほうはデジタルライト、61番組をそろえておりますのがレギュラーという二つのコースを持っておりますけれども、それぞれBSデジタル放送がハイビジョンで視聴をしていただいて、非常に幅広いラインアップのテレビがお楽しみいただけるコースを用意しておるところであります。

現在、この春、業者がCCNという会社のほうにこの方式を変えて、議会でも御了解いただく中で変えてきておるわけですが、この市の委託業者が、各地域で御訪問をしながら、また多チャンネルの加入促進を図っておりますが、その中で、ケーブル専用チューナーセット・トップ・ボックス、この設置費用などにつきまして無料とか、その他の特典も今つけて、設置促進を今図っておるところでありますので、こういうふうな特典も御利用をいただけるといいんではないかというふうに思います。

また、一つは、もちろんこれは選択ですから、どちらかを選択されるということですが、パラボラアンテナをやっぱり設置されますと、雪の多いときに多少それが受信障害を発生したりすることもありますので、そういうふうな煩わしさはケーブルテレビにおいてははないというメリットがあると、そういうふうなことがありますので、総合的に御判断をいただいて、このどちらかの方法をとっていただくということになると思っておりますけれども、郡上市としては、一応現在そういう多チャンネルのよりよい御提供というものを組み組みながら、そちらのごあっせんをさせていただいております。

また、個人でパラボラアンテナを設置されようというふうにお考えの場合は、最寄りの電気店、電気工事店に御相談していただければいいかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(8番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。ただいま室長からPRを兼ねたそういった報告というものをいただきましたけれども、やはり市、ケーブルテレビ側としては、流せばどのくらいの人が見てくれるということは大体わかっておられると思いますけど、やはりそういったことに、私たちもそうですけれども、関心がないというか、そういう人もかなり見えるわけですね。

そういった中で、テレビで流すことも大事でしょうし、また紙というか、市民に紙媒体で、そういうものでもお知らせをいただきまして、極力そういった2015年3月を迎えても、郡上ケーブルに関しては極力混乱の起さないような対策をいただきまして、進めていただきたいというふうに思っていますし、二つ目のパラボラに関しましては、今言われましたように、多チャンネルと両方の選択だということでございますけれども、これは市民の皆様の選択ですから、どうこうということはありませんけれども、経営をしていくには、極力多チャンネルを見てもらったほうがこれはいいことではございますが、そういった面での御尽力を賜りたいというふうに思っています。よろしくお祈りします。

それでは、3点目に入らせていただきます。この件でございますが、内ヶ谷のダムでございます。

昨日、5番議員の質問に対しまして、市長は推進という形の中ではっきりした答弁をいただいておりますけれども、私は、この件に関しましては3月の定例会にも一般質問を行いまして、市長から答弁をいただきまして、また6月の全協におきましては、県の代替案の中からの選択肢の一つだという県の方向性を見きわめつつ、市としてはダムの建設を要望していく旨の報告を受けたところでございます。

また、このたびの新聞報道におきましては、県の事業評価監視委員会というところがあるそうでございますけれども、そういった委員会が、ダムの建設計画を継続いたします県の方針案を了承し、国へ報告すると、事業主体は岐阜県でございますので、国の補助をいただきながら、認められれば、2015年の本体着工、25年度には完成を目指すということ、またある面では環境問題への配慮の件、そういった面で予算措置を含めて新聞紙上にも市長はコメントをされておりますけれども、こういった経緯、経過というものを伺いたしたいと思います。よろしくお祈りします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

内ヶ谷ダムにつきましてでございますが、昨日の野田議員の御質問に対しても御答弁を申し上げましたが、3月議会以降のこの件に関する経緯につきまして若干まず申し上げたいと思っておりますけれども、県のほうでは、3月15日から5月6日という形で広く一般の皆様へ第2回目の意見募集ということをやられました。それからまた、この関係地域に対しまして、一般の皆さんに対する説明

会を開催されまして、これはまず第1回目が4月7日、関市で行われました。それからまた、第2回目は4月21日、当郡上市の日本まん真ん中センターにおいて行われました。

こうした説明会、あるいは意見募集というものを通じて、全体では県によりますと111件の意見がございました。中身は、分類をすると267ぐらいのさらに意見に細分化されるようでございますが、県におきましては、それぞれの意見に対しまして県の考え方というものをまとめて、それをホームページ上で公表、あるいは6月10日に第3回の関係地方公共団体からなる検討の場というのがございましたが、そこでも資料が示されたところでございます。

6月10日、そうした意見も踏まえてでございましたが、対応方針案というものの、大きく分けて五つぐらいの代替案の中から、昨日も申し上げましたダム建設と河道の改修ということを併用した案がやはりその他の案に比べて優位であるという、そういう方向が大体おおむね策定をされたところでございます。

その対応方針案につきまして、県のほうでは県議会、それから関係の市議会という形で説明会がなされたところでございまして、県議会におきましては6月22日に全議員さんを対象にする議案説明会において、あるいは7月4日に土木委員会において、そうした考え方の説明があったというふうにお伺いしております。

それから、地元の市の市議会に対しましては、6月20日に美濃市議会における全員協議会、それから6月24日には当郡上市議会における全員協議会、それから6月27日には関市議会の全員協議会に、それぞれ対応方針案なるものが御説明をされ、皆様にお聞きをいただいたところでございます。

なお、郡上市におきましては、この内ヶ谷ダムを建設しますと、直接下流地域になります亀尾島地域におきまして、県のほうから出向かれて説明会が7月13日に行われたところでございます。

それからなお、最終的な確認として、この対応方針案について関係公共団体の首長に対して意見の照会がございました。これにつきましては、私郡上市長といたしましては、この検討の対応方針に対して賛同する旨の回答を寄せております。

ただし、いろいろと条件といいますか、要望事項をつけております。それは、一つは、ダム建設に伴う自然への影響ということを最小限にしてもらいたいと、自然は、この内ヶ谷ダムの建設に係る自然は郡上市にとっても宝であるので、最大限の配慮をしてほしいということをお願いしました。

また、この内ヶ谷ダムは、亀尾島川合流から下流については一定の治水効果を持つものですが、それより上流については治水効果を発揮するということが難しいわけですので、長良川の亀尾島川合流点よりも上流の地域の河川改修についても引き続き努力をしてもらいたいというお話も、そういう点もつけ加えさせていただいたところでございます。

なお、関市、美濃市についても、方針案について賛同するという旨の意見が寄せられておりますし、岐阜市長からは、この対応方針案について「特段の意見はない」という表現でございましたが、そういう意見が出されまして、それにつきましては8月30日の第4回の関係地方公共団体からなる検討の場におきまして、「特段の意見はないというのは反対でないという意味である」と、「推進していただきたい」というコメントが直接寄せられたところでございました。

その後、ただいまお話がございましたように、9月9日にそうした検討の場の結論を踏まえて岐阜県の事業評価監視委員会が開かれまして、このダム建設は継続をしていくということについて了承する旨の答申がなされました。

今後のことですが、この事業評価監視委員会のそうした報告を受けて、県のほうが知事としての対応方針を決定して、伝えられるところによりますと、10月には国のほうへこの検証結果を報告するという形で、それを受けた国交省におきましては国の有識者会議というのを開いて、その中でこの具体的な内ヶ谷ダムの方向について検討をされ、そしてそれを踏まえて、国交省としては、この内ヶ谷ダムについて補助金を交付するのかもしれないのか、いわば補助ダムとして国としても推進をするという立場をとるのかどうかという結論を得られるというふうに聞いております。

こうした手続きをし、これがただ有識者会議で議論をされることも、全国で80件ぐらいのダムがあるわけですので、相当時間はかかるというふうに思っておりますけれども、こうした議論を経て、今後ゴーサインが出れば、さらにいろいろと技術的な検討等がなされて、お聞きをしておりますところによりますと、そうした手続が順調に進んで、最速の期間として恐らく2015年度ぐらいに本体工事の着手ができるのではないかと見込んでいるというのが、現在の県のほうから得ている情報でございます。

(8番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 村瀬弥治郎君。

○8番（村瀬弥治郎君） ありがとうございます。時間も来ましたけれども、少しだけお願いしますが、今、補助ダムのことを言われましたけれども、こういった中で、市長にはまだまだ御尽力を賜らないとということはいっぱいあると思っておりますけれども、そういった面でもよろしくお願いいたしまして、一般質問を終了いたします。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、村瀬弥治郎君の質問を終了いたします。

◇ 田 中 和 幸 君

○議長（池田喜八郎君） 20番 田中和幸君の質問を許可いたします。

20番 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いま

して質問をさせていただきます。

私は、まず一般競争入札についてのことで質問をさせていただきたいと思います。

それは入札の限度額ですが、郡上市の一般入札についてですが、最近の一般競争入札の結果を見ると、入札率が非常に高い結果が出ております。また、入札指名業者については、地元の業者を育てることもありまして、その上に建設業者に携わる雇用問題もありますので、できるだけ市内の業者を指名するのが、私なりに郡上市を活性化させるためにも得策ではないかと、このように思っておるわけですが、しかし、最近の入札結果を見るところによりますと、あえて工事名や業者などは申しませんけれども、入札率が非常に高い、99.76%というようなものがあり、ほかにも極めて入札率の高いものが多くあります。

どう考えても、少し疑問に思えてなりませんので、そこで質問としまして、このことについて執行者としてどのように考えておられるか。また、今後どのようにあるべきか。

さきに5番議員からも質問がありましたので、重複する部分は省略していただいて、私は入札制度を改める必要があるのではないかということを思います。入札制度そのものを改めて、公開入札にするなどということはいかがなものでしょうか。公開入札にすると、上限以上の入札がないと思われれます。したがって、少しでも入札率が下がるのではないかなというようなことを思うわけですが、まずこのことについて質問をいたします。お聞かせください。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 入札についてのお問い合わせでございますけれども、きのうからもお話をしておりますように、非常に入札におきましては高い入札率、あるいは低い入札率等々がございます。特に高いものにつきましては、建築工事及び委託業務の中にも若干見られるということでもあります。

この1点は、いわゆる設計、あるいは予定価格を一体どこに設定するかということがございまして、一つの例を言いますと、99.9%というのは、たまさかそのときの予定価格がもう少し低かったとすると、大変大きな工事の場合でございますので、次に入れる差し札というのはかなりの金額で落ちてくるということもあり得るわけですね。たまたまその予定価格のところに近い金額のところ落ちたということで、結果論として高い金額もあるということであろうかと思っております。

それから、きのうもお話し申し上げましたように、もう一つは、いわゆる2次製品的なもの、あるいは備品購入的の多いものにつきましては、やはりその単価をどう見積もるか、設計をどう見積もるかということが出てまいりまして、いわゆる物価版、あるいは積算システムによる単価というものは、全国一律的にある程度のところは見えるわけでございますので、公表されておりますので、単価的には一緒でしょうけれども、郡上市の中でどの程度で設計できるんだろうかという設計の基準等々があるんだろうと思っています。

今お話のございました、いわゆる一般公開入札にしたかどうかということにつきましては、1点
は、これはもちろん入札の第一原則であります、本当にその業者が確実にやられるのかという心配
があるということで、一般公開入札というのはなかなか進まないところがございますし、一方、先
ほど議員が言われましたように、一般公開入札でも郡上市内だけに限ってということになりますと、
一般公開入札ということになり得るのかなということは思いますけれども、要は、その工事、ある
いは業務は本当に適切になされるのか、あるいはどこかへ下請へ回されるのか、いろいろ等々がご
ざいますので、その資格審査等々のことも検討しなければならないと。

どちらにしましても、私どもといたしましては、公平性の観点及び競争の観点を重視しながら、
一般競争入札、あるいは指名競争入札、随意契約等々を踏まえてやっていくというのが原則だろう
と思っています。

ただ、きのうからもお話ししておりますように、その設計金額、あるいは予定価格において、例
えば落札率を下げるだけであれば、標準的な単価をぼんと持ってまいりまして、それで設計して予
定価格を出すことによって、落札率が落ちるということはあろうかと思えますけれども、予算の段
階において、我々としても、この工事についてはこの程度までは落とせるんじゃないかという
設計、あるいは予算策定の段階においての構想も持っておりますので、その辺も踏まえた関係でい
きたいということも考えております。

ですから、検証しながら常にやっていきたいと思っております。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） それでは次に、入札率とは、上限ばかりでなく、下限も適正な限度額
の比率がなければならないと私は思いますが、今年度になってから入札の中で、ケーブルテレ
ビ関係で入札率が 53.88%のものがありません。私は、安いばかりがよいというものではない
と思えます。

質問といたしまして、これで正規の資材が調達できて、工事が滞りなくできると判断されたのか、
その辺の経緯についてお尋ねをいたします。お願いします。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 今まで言いましたように、工事、あるいは備品等購入におきまして、
また逆の場合も発生をいたしております。工事について、70%、あるいは 50%近くなるよう
なものは少ないわけでございますけれども、いわゆる備品的なもの、あるいは2次製品、備品、
据えつける物品等々のあるものについては、やはりかなりの単価が、その部分の単価が違って
きておるといふ実態がございます。

ところが、設計段階、あるいは指名を発注する段階におきまして、いわゆる機械器具につきまし

ては、かなりのところまで指定をいたしております。例えば、今お話がございましたケーブルテレビにおきましては、製品定番まで、いわゆるそういうものですよという指定をしながらやっておって、それを入れなければ、それは不適合でございますので、当然その単価でできるんですねという確認はいたしております。

ただ、この設計の段階におきましては、先ほど言いましたように、要はいろんなところで情報を得ながら積み上げてくると、見積もり段階での関係と業者のいわゆるそこへ入って行って——業者にはそういった施設、機械、あるいはそういったシステムをいわゆる普及するという一つの目的もあるわけでございますので、それが、その思いの強いところが安く入札されるという場合はあろうかということも多いですけれども、その安いから、その工事、あるいはそのものが不適合、あるいは不適正なものであるということはないと、かなり確実な検査をしながらやっておるところでございますので、お願いいたします。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） 安いからということではないということを申されましたが、次に、入札率が 53.88%で完全な工事ができると判断されたとするならば、私は、設計で、設計業者がその過大設計をしたことになる、このように思うわけですが、そうしたことも認めた中で入札をされたのか。

また、設計業者の選定についてもお聞かせください。

○議長（池田喜八郎君） 鈴木副市長。

○副市長（鈴木俊幸君） 種々の工事におきましては、それこそ今おっしゃいましたように、全体が設計に対しまして7割、あるいは6割にいくといったような工事もございます。もちろん、今言われた58%については、他の業者においてはそこまで落ちておりません。

ですから、かなりの業者が、そのとられる業者が、これはもちろん大手業者でございますので、大手業者がそこへ入れたということでございますので、設計は、先ほど言いましたように、我々としては、見積もりとか、あるいは標準的なシステムの中から拾い出しながらやってきたと、それがいつも言うように、備品的には、これは2割、3割ぐらいは標準的な取引価格だろうという思いの中でやりますと、大手企業ですとかかなりの量を扱いますので、その物、いわゆる備品関係、あるいは材料関係が安く導入できるということが1点と、その会社の中の職員、あるいは能力的な職員を多くそろえておくことによってできるといったようなこともございます。ですから、工事を安くして、できる限り低入札を進めようとする、大手業者をどんどん入れていけば下がるという可能性もあるわけです。

ところが、一方では工事、ですから、工事とあるいは建築、建設と建築、備品購入、あるいははい

いわゆる保守管理の部分、こういったものはそれぞれに違いがありますので、このものを一つとらえて、設計がいかがであったかということは言えませんが、入札率、あるいは設計の状態、これは仕様書等々、内訳表、いわゆる設計、入札されるための内訳表等々もっておりますので、それらをチェックしながら、いかがだったかということは検証しておりますということでございます。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） それでは、次の質問ですが、国、県の一般入札下限値を私は聞いてみましたところ、国は90%、岐阜県は85%から90%、さて郡上市は何と下限値が50%であると聞きました。仮にも、一般工事の入札が50%台でもし落札されたなら、正規の工事は非常に難しいものと私は思います。

私が思うには、設計業者の選定を十分に吟味した上で、少なくとも下限値を80%以上にするのが適当ではないかと、このように考えますが、このことについては、市長さんに済みませんが、御答弁をお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたします。

ただいまお話がございましたように、郡上市の場合は、今なべて、いわゆる低入札の調査基準価格というものを予定価格の50%というところに一つの目安を置いているわけでございますが、確かにそうした適切に設計金額等を出しており、あるいは予定価格等を設置しているとすれば、50%というのはかなり、確かに安ければいいという問題ではないという問題もございます。

そして近年、そういういわゆるダンピング価格、こういうものの防止ということからも、やはりその基準を見直す動きが参っておりますし、見られておりますし、先日も総務大臣と国土交通大臣より、ことしの8月25日付でございますが、こうしたダンピング入札というようなことの防止のためにも、こうした低入札調査基準価格、あるいは最低制限価格、こういったものの適切な見直しを図るようなというような通知も参っております。

また、県だけでなしに県内の各市町村においても、そういう見直しが進められておりますので、郡上市といたしましても、やはり見直しをしてまいりたいというふうに思っております。

ただ、それは一般工事、建設工事、あるいは建築工事というようなものと、それから2次製品を多く、製品をどっと大量に購入して、そしてそういうものを据えつけるとかというような今回の情報機器の更新工事というようなものとは、一律にはちょっと論じられないのではないかというふうに思っておりますので、まずは一般的な建設工事や建築工事と、こういったもののそうした低入札価格の基準、調査基準価格等の見直しというようなものを検討してまいりたいというふうに思っています。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。入札についてはこれで終わりますが、次に、郡上市の畜産について、先ほど8番議員からも質問がありましたが、私は、肉牛用の飼料わらについて、このことについて質問をいたします。

まず、国の基準を超える放射能が含まれている稲わらが、ブランドである松坂牛から飛騨牛までが食されていたと新聞やテレビで大きく報道されました。その後のNHKのテレビでは8月12日の夜のニュースで放映、さらに岐阜新聞では8月13日土曜日に社会30面で、NHKテレビが放映されたことをそのまま掲載されておりました。また、中日新聞も同日の新聞で大きく掲載されておりました。

内容については、事を荒立てるつもりはありませんが、テレビ、新聞で報道された県内の3市の農家10戸の1,071頭の中に、郡上市も含まれておりました。

質問として、ここで心配になってくるのは、郡上の畜産農家への飼料の流通経路です。稲わら、その他の飼料など、どのような経路を経て入荷をされているのか。

また、飼料のその自給率、郡上でどのぐらいの自給率ができるのかをお尋ねしたいと思います。郡上は農家も多くありますので、できるだけ自給することを考えたらどうかということをお聞きしますが、このことについて質問をいたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） それでは、ただいまの畜産農家への稲わらの流通経路、あるいは自給率といった質問でございますが、まず稲わらを除く粗飼料及び配合飼料などの穀物につきましては、ほとんどすべてが外国からの輸入に頼っておるというような状況でございます。主な輸入国といたしましては、アメリカ、カナダ、オーストラリア等からでございます。これは全農、全酪等の系統であるとか、商社系列を通しまして、畜産農家へ販売をされておるといった状況でございます。

それから一方、今度は稲わらの関係でございますけれども、まず畜産農家における稲わらの需要状況につきましてちょっと若干述べさせていただきたいと思いますが、稲わらにつきましては栄養価が低いレベルの粗飼料でございまして、ビタミン等の含有量も高くはございません。このため、稲わらの利用につきましては、肥育牛への給与がほとんどすべてでございます。乳牛とか和牛の繁殖牛への給与はほとんどまれでございまして、肥育牛をつくるために、いわゆる霜降りをつくるために、このビタミンAの含有の低い稲わらが中心に給与されておるといった状況でございます。

こういった状況の中で、郡上市における稲わらの年間使用量につきましては、526.7トンということで数値を持っております。内訳としましては、稲わらにつきましては中国からの輸入品が

176.5 トンで 33%、県外からの輸入が 30 トンで 6%、それから西南濃を中心とした県内産が 252.7 トンで 48%、自家産を含む市内産が 67.5 トンで 13%というふうな数値をつかんでおります。

輸入品とか県外産につきましては、J Aとか商社系列から入っておりますけれども、県内産、市内産につきましては、多くが相対取引というようなことになっております。

今度は自給率の関係でございますが、飼料全体の自給率につきましては、子牛を含む和牛繁殖経営で 18.7%というふうな率でございます。肥育牛につきましては、ほぼゼロというような状況で自給率を把握しております。

以上でございます。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） そうしましたら次に、郡上市での現在の肉牛用の農家戸数、肉牛の頭数、またそれに出荷先の経路について、わかる範囲内でちょっとお聞かせいただきたいと思えます。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） ちょっと前の数値で恐縮でございますけれども、2月1日時点の調査でございますけれども、肉用牛の農家につきましては 68 戸でございます。内訳は、繁殖経営が 29 戸、それから繁殖と肥育を行う一貫経営が 16 戸、肥育経営が同じく 16 戸、それから乳牛と肉用牛を飼育する乳肉複合経営が 7 戸でございます。

飼養頭数でございますが、繁殖牛が 764 頭、子牛が 305 頭、肥育牛が 1,361 頭となっております。

出荷先でございますけれども、子牛につきましては関及び高山の子牛市場、肥育牛につきましては、岐阜公社、飛騨ミートへの枝肉出荷が主でございます、一部関の生体市場にも出荷をされております。それから、繁殖老輩牛につきましては、主に岐阜の六条市場に出荷をされておる状況でございます。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。

次に、稲わらや家畜用の飼料など、郡上市への入荷経路を改める必要はないかということをお聞きわけですが、東北のほうから、大変向こうの方には迷惑ですけれども、もっとほかに安全なところから仕入れるような、そういう経路はないのかという、そういう今後の対策などについてを質問いたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） 東北、関東地域で生産された稲わらといいますと、やっぱり混

合飼料として給与することは困難であるというふうに考えております。また、中国産の輸入の稲わらにつきましては、やっぱり口蹄疫という不安が常につきまっております、こういったことから、県内産の稲わらの確保ということが大きな課題になってくるというふうに考えております。

郡上市内の稲の作付につきましては、コシヒカリ、御存じのようにコシヒカリを中心とした早生品種が多くを占めておまして、収穫が今の時期、雨の比較的多い9月に集中しておるということでございまして、中山間地域特有の湿田が多く、また近年の大型のコンバインの普及と相まりまして、収穫後の圃場は稲わらを収穫する機械が搬入できない場合がふえておるというような状況でございます。

また、稲わらをそのまま圃場にすき込むような栽培方法の生産も多くて、市内で高品質なもの、いわゆるよく乾燥して、土などの混入がないものを安定して収穫するのは非常に難しい状況であるというふうに考えております。

また一方、県内のほうに目を向けてみますと、飛騨、東濃、中濃地域におきましては飼料を生産する組織が不足しているため、緊急の増産には、これは対応はできそうにもないということになりますと、圃場条件がよくて、気象条件のよい時期の収穫となる晩生種のはつしもの作付が多い岐阜西南濃地域が、稲わら供給の中心になるというふうに考えております。

県や関係JAと早急に供給、販売、運搬、保管等の条件について協議をいたしまして、稲わらが不足することがないように取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） それでは、先ほども触れられましたけれども、今度は食用の牛でなしに、乳牛についてのその飼料と入荷経路、それも先ほど少し触れられましたけれども、そういったものについての自給ができないかということですが、その点についても質問いたします。

○議長（池田喜八郎君） 野田農林水産部長。

○農林水産部長（野田秀幸君） 乳牛の関係についてでございますけれども、粗飼料、濃厚飼料は購入しておまして、これはほとんど、先ほども申しましたように、アメリカとかカナダとかオーストラリア等からの輸入品でございます。

流通経路は、全酪系統であつたり商社系列といったところから入ってまいりまして、自給飼料は、今度は自給の飼料でございますけれども、自給飼料につきましては、八幡、大和では、転作田を利用してトウモロコシであるとかソルガムといった大きな長大作物を中心に作付をしておりますし、高鷲におきましては、イネ科の牧草を中心に作付をされております。

自給率は、最近の調べでは12.8%というふうになっております。よろしくお願いいたします。

(20 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田中和幸君。

○20番（田中和幸君） ありがとうございます。この今まで畜産関係の方が非常にいろいろ苦勞して、ブランドも出とるわけですから、それがその飼料によって影響を受けて肉が安くなった。いろいろその牛乳についてもそうだと思いますが、そういったことが非常に不利になるということですから、私は、やっぱりその飼料については十分これからも先のことを検討されて、外国からの飼料の入荷が非常に先ほどからも聞いてみるところに多いようですが、足りないところは、できるだけその自給することを今後考えていただきたいと思います。

そういったこともお願いしながら、以上で、私の質問はそれだけですので、これで終わります。どうもありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、田中和幸君の質問を終了いたします。

それでは、ここで暫時休憩をいたします。予定より大分早く終了しましたので、次の予定は 11 時 10 分でございますが、11 時にします。再開は 11 時を予定いたします。

(午前 10 時 43 分)

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

7 番 山田忠平君はちょっと中座をいたしておりますので、よろしく願いをいたします。

(午前 11 時 01 分)

◇ 上 村 悟 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、1 番 上村悟君の質問を許可いたします。

1 番 上村悟君。

○1 番（上村 悟君） それでは、議長さんのお許しをいただきましたので、質問を二、三点させていただきます。

私も、ここへ出てきて当選証書をいただいて、きょうは 15 日目なんですよ。だから、なかなかいろいろこのつながり、市の内容もわかりませんので、私がまだ数カ月ですけども、その間議員として活動できますように、ひとつ御指導をいただきたいということも含めてお願いをしておきたいと思います。よろしく申し上げます。

今申し上げましたように、私も議会を離れてからもう 8 年になろうとしておるんですね。その間、地域審議会ということで市長さんのほうから命を受けまして、一市民として、郡上の進み方、それから市長さんの市の経営について見てまいりました。

私たち 8 年前に合併ということですけど、その合併委員として、私も皆さんと一緒にあって、合

併をどうするかということについて協議したことも覚えております。そして、平成 16 年には合併と相なったわけですが、各町村から小さな船で、郡上丸という大きな船に乗りかえてスタートをしたんだというふうに思っております。そのころ、私たちも夢があって、郡上は 7 カ町村が一つになって七色のきれいな虹になるんだと、そんなまちづくりをするんだということで、私たちの地域の村を回って、住民の方にそういう意味で合併をお願いしに回ったことも覚えております。

それで、そのときは合併特例債 1,000 億円という話で始まったわけなんですけど、船出をしてみると、船が岸を離れた途端に 700 億円とか 600 億円というような数字で、私たち、住民の人たちからは「おい、だまされたんじゃないかよ」「またやられたのかよ」というような話、それから「こんなことやってたら、合併前のそのまんまのほうがいいんじゃないか」というような話もたくさんあって、随分私もしがられた覚えがございます。

そして、今になってみますと、どうもその七色の虹がどんどん薄くなって、各地域の影が薄くなってきたと、私はそんなふうに思っておりますし、また市民の皆さんもそういうお考えだというふうに思っております。そして、活気がない、本当に寂しいまちになってきたんじゃないかと、そんなところで、私は、郡上をよくするためには、地域の各支所単位、各町の活性化が一番だというふうに思っています。個々の町が元気になれば、必然的に郡上は元気になり、すばらしい市になるんじゃないかというふうに私は思っております。

今までのことで、後ほどまたほかのことをお聞きしたいんですが、市長さん、この船がどこへ着くのか、本当に楽園に着くのか、どこへ行くのか。私は船には乗りましたが、まだ行く先が本当にまだにわかってきませんので、その辺、将来についても含めてお考えをお聞きしたいということで、よろしくをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、上村悟君の質問に答弁を求めます。

日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思えます。

この郡上の合併につきましては、私も当時、中濃地域振興局におりまして、最初のうちはかかわりを持たせていただいたようなこともございました。合併について本当にいろいろと当時の各町村の関係者、あるいは住民の皆さんが真剣に考えられた結果、こうした選択をされたものというふうに思っておるわけでございます。

今、例えを申されましたが、当時、七つの町村の船で、それぞれ皆さんがそれぞれの船に乗って地域づくりを進めておられたと、それを郡上丸という一つの大きな船に乗りかえて進むという道を選択されたら、こういうことでございます。それがよかったのか悪かったのか、あるいはせっかく七つの色がそれぞれ輝きを持っていたのに、それがなくなってしまったんじゃないかというような御指摘がございました。そういうようないろんな御指摘は、私は、それぞれやはりその一面真実、

真理を突いているというふうには思っております。

なぜ合併をしたのかということでありますけれども、やはり当時も今もそうでございますが、財政難であるとか、少子高齢化であるとか、いろんな生活圏の拡大であるとか、もろもろのグローバル化とか、いろいろなやはり大波が郡上においても襲ってきたわけで、これを小さな船で個々に渡るといふ選択もあるでしょうが、ひとつみんなで力を合わせて、7人兄弟が力を合わせて一つの船に乗り合わせて、その大波を乗り切っていこうという決意をされたということではないかというふうには思っております。

向かう先はどこかと、これは、私的にも確にどこだというのは、これも比喩的な話ですのであれですが、郡上市民全体の幸せというところへ向かっていくつもりであったということだろうというふうに思います。そういうことで、もう乗り出しているわけですので、後は、我々はやはりこの大波を乗り切っていくということしかないのではないかと、また前の小さい船に分乗しようかという選択もあるかもしれませんが、当面やはりそういう形で、強い気持ちで乗り切っていきたいというふうに思っております。

そこで、その色の問題ですけど、私もその大きな船に乗ったわけですが、それは七つの家族が大きな船に乗り合わせたということであるけれども、それぞれのやはり地域の、あるいはその七つのもとの家族の個性を全部消滅させてしまって、のっぺらぼうの郡上市という、何か七つの色を光学的には合わせると無色透明になってしまうんじゃないかと思っておりますけれども、そういうことではやはりないので、やはりその特色、それまでの地域の活性化の努力というものをそれぞれなりに生かしていくということ、しかし、一つの船に乗り合わせたわけですから、やはりいろいろと生活のルールとか、いろんなもので統一をしなければならないものもあると、ここのところのやはり兼ね合いというものが非常に大切で、私もかねてより、一つの郡上と一つ一つの郡上と、こういう考え方を調和させて進めていくことが必要だというふうには思っております、その辺のバランスをとりながら市政を運営していくという考え方を持って臨んでいるところでございます。

(1 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 上村悟君。

○1 番（上村 悟君） ありがとうございます。まさにそのとおりだろうと思っておりますし、ぜひそういう形で進んでいただきたいということをお願いしておきます。

そこで、最初、郡上市というのは総合支所方式であったと思いますが、その後、本庁・支所方式に変えられたわけなんです、そのときに一番困ったのが、支所のある所在の各町ということなんです。一本化されたことによって、住民と支所とのつながりとか、それから支所と本所のつながり、それから職員同士のつながり、いろんなことがかなり薄くなってきたと、そんなことを感じております。かつては地域の行政と住民の強い相互信頼で維持をしてきた活力までも、また薄くなってき

ておると、そんな気がします。

市行政では、支所を振興事務所と呼んでいますけれども、この振興事務所、これは名ばかりの振興事務所ではないかというふうに私は感じておるわけでございます。

そこで、現在の支所の職員の能力がどうであるとかということ言うわけではございませんので、ひとつ誤解のないようにお聞きをいただきたいと思いますが、支所の職員の数が減少している中、支所に本当に、本庁じゃなしに、支所にこそ本当の有力な人材が私は必要、送り込んでいただきたい、必要であるというふうに思っております。

ややもすると、支所の抱える地域特有の事情をお考えいただいていない人員配置というのは、私は少なからず市の職員である以上は、どの地区がどんな歴史を持って、どんな文化を持って、そしてその村が、町が、昔の生い立ちがあったかということ職員の方には少なからず私は勉強していただきたいと思っております。その上で、支所へ出ていただく職員の方々が来ていただいたら、ああ、この村はもとはこうだったよなど、今、今度はこんなふうに私も理解をしながら住民との調和をとっていかにかんというようにできるような人材、それは必ず私はお願いをしていきたいというふうに思っています。

それからもう一つ、地域を元気にするために、支所長さんが配置されておるわけなんですけど、今で言いますと、昔の町村長さんのような一部役割もやっていただかないかと、住民はそんな思っております。そのためには、いろいろ全部とは言いませんけれども、例えば人事権であるとか、それからいろんな仕事等の決裁権であるとか、地域経営に必要な一部分については権限を持たせる必要があるのではないかと、私はそんなことを思っております。

そういうことで人事をされて、支所長さんを御配置いただくわけなんですけど、今のところは各町から出身の方が多分そこへお戻りになって、支所長として頑張っと思っていただけたらと思いますが、やがてはいろんな町からの人が出向という形か、配置されるんだと思いますが、そんなときに、本当に先ほど言いましたように地域を知っていただかないと、さあ事が起きた、あるとこのどここの何がと言われても、どちらの方向に何があるのかわからんような人が配置されても、全く困るんですよ。

やはり市というのは、職員、住民本当に一体になってその町を守り、その町を守ることが郡上市が元気になる、明るくなる、私はそんなことを思っておりますので、ひとつこの辺の適材適所の人員配置についても、それからそういう職員の育成についても、ここで聞きをいたしたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この合併をいたしまして、いわゆる郡上市の本所といわゆる地域振興事務所、あるいは現在は振興事務所と申しておりますが、こういったところのあり方、あるいは

人員配置の問題、非常に難しい問題を含んでいるというふうに思います。

ただ、どうしても一つの大前提として考えていかなければならないのは、いろいろ財政上の問題等々から、やはり総体としての職員の削減ということは、これはまだ少しやっていかなければならないということをごさいます、その職員の削減を支所と本所と、総合地域振興事務所、あるいは振興事務所と本所という形でどう受けとめていくかということだろうというふうに思います。

私の基本的な考え方は、できれば、確かにお話のように、でき得る限り振興事務所にも可能な限りの人員を配置しながら、本庁の体制はできればスリムにしていきたいという思いは持っております。しかしまた、本庁の事務というものも非常に大切なものをごさいます、そのこのところの兼ね合いに今私自身も苦しんでおるといところがございます。

今後とも、よく研究、検討していきたいというふうに思っておりますが、それから人材の配置ということですが、これは確かに、本庁のほうにいわゆる優秀な人材を集めて、その現場はそうでなくてもいいんだという考え方は決して持っておりません。考えようによっては、市民サービスの第一線、最前線に配置をされる職員こそ、優秀な職員であってもらわなければならないと、しっかりしていなければならないというふうにも思っております。しかしながら、かといって、中枢におる職員が、これまたこっちのほうはどうでもいいというわけにもいかないということございます。

これは、かつての軍隊でいえば、現場の海軍でいえば艦隊と海軍軍令部、あるいは陸軍でいえば現地軍と参謀本部という中において、やはりその現場の職員といいますか、現場の要員とやはり中枢部というもの、それがやはり、例えば中枢部が、そのだめであったところが例えば大きな悲劇を招いたとか、いろんな過去の歴史があるわけございます。

今回の東電の福島第一原発の問題一つにしても、やはり現場の問題と東電の本社の問題というような、いろんな問題があるわけございますので、極論を言えば、どちらにも優秀な熱心な職員が欲しいということをごさいます、そのためには、その郡上市職員全体がやっぱり優秀にならなければいけないというふうにいるわけございます、それは職員の資質の向上ということをややはり考えていかなければいけないというふうに思っています。

それから、特にできるだけ各振興事務所には地域の方々にとって親しみやすい顔見知りの職員を配置してほしいという声も本当によく聞きます。あるいは今お話がありましたように、地域の職員がその地域の地理も歴史もいろんなこともわからぬままに、ただ辞令をもらったから来てるということでも困ると、この様子もよくわかります。

そういうことで、一つは、現在、例えば振興事務所にはでき得る限り、その地域出身の職員を配置すると、特にまたその責任ある立場等の職員についてはそのようにいたしておるところございます。今、例えば高鷲の場合ですと、23人配置をしているうち出身者は17名で、73.9%という地

元職員率と申しますか、というような形でございまして、これは例えば6振興事務所の中では一番高い比率という形で配慮をしているつもりでございしますが、しかし、これは行く行くは、いつまでもまたこのことを、いわばそれぞれの出身者の振興事務所は、いわば純血主義でいくというわけにもいかない時期は早晚やってくるというふうに思います。というのは、別にそれぞれの振興事務所の職員配置に応じた職員を採用しているわけでもございませぬし、いずれいろいろな形でそういう点は乗り越えていかなければならない問題があるというふうに思います。これは職員も乗り越えていかなければいけないし、市民も乗り越えていかなければならない課題ではないかというふうに思っています。

職員は、例えば旧〇〇町出身だから、おれは郡上市の職員だけでも、ほかの町のことはわからんということであっては困るので、やはり郡上市の職員となつたからには、郡上市全体の地理も歴史も文化も、いろんなことをやはり極力勉強するようにしてもらいたいというふうに思っていますし、また市民の皆さんも、顔見知りの職員でなければ声がかけれないとか、気遣いで物は言えないというようなことでなくて、やっぱり遠慮なく、よそから来た職員であつてもいろいろと注文もしてほしいし、相談もしてほしいし、指導もして、もし行き届かんところがあつたら遠慮なく言ってもらいたいというふうに思っているところでございます。

私も、郡上市を、ずっと生活していたわけではございませんので、いざというときのためにはやはりいろんなことを知っていなきやいけないということで、例えば休日にはできる限り地図を持って、ふだん入れない洞を自分で車を運転して入ってみるというようなこともしておりますけれども、あるいは極力各町村の町村史というようなものを読んで、やはり郡上市の全体の過去のことも今のこともつかむような、そういう勉強をやはり職員も全体としてしてもらうように、今後も指導してまいりたいというふうに思っております。

それから、権限の問題でございしますが、これは確かに今回、振興事務所長を職員の位置づけの上では次長級というふうにいたしました。私が市長に就任をしたちょうどその年の平成20年度に、それまで振興事務所長が部長級であるものを課長級という形で既に制度変更はされておりました。その後に就任をしましたので、私も多少感ずるところがあつて、今回まず次長級というふうにしたわけでございます。

それで、その振興事務所長の権限ということですが、これは、権限というのは一体何かと、ある程度の例えば予算というような枠を持って、ある程度自分の判断で使えるといひますか、いろんなことに対処できるというような問題、あるいは確におっしゃつたように人事ということもございします。これも確かに振興事務所長がみづから必要とする職員をある程度自分の配下といひますか、組織下にある程度配置ができるということ、これは非常にそういうニーズもあるかと思ひます。

しかし、これは、それをそれぞれやって、この指とまれでとってくるというわけにはいかないわ

けですので、やっぱり職員全体の配置ということがありますので、これはやはり人事の異動の中で十分振興事務所長にその職員異動に対する意見を具申していただいて、それをこちらの全体として見ている人事当局のほうでよく聞くべきものは聞く、聞けないものは聞けないという形でやはり対応していく必要があるというふうに思っています。

それから、もう一つの権限というのは、やはり役所の中での決裁権限と言われるようなものでございます。今回、例えばこれまでの所長枠という形で、その所長さんが一定の予算枠を配当されて、それを権限の中で使ってくださいよという形で、従来の1,500万円ばかりであったものを総枠としては5,000万円ほどに今年度ふやしました。

例えば、したがって、高鷲振興事務所長ですと、従来は150万円ほどの軽微な補修費とか維持補修費とか、そういうものであったところが、今年度はソフトのいろんな地域振興事業費というような280万円の枠も含めると720万円ほどの枠について、まずは所長の判断によってそれを、その予算をもって事に対応することができるような体制をとったわけです。

しかしながら、若干よく子細に調べてみますと、まだそうした私のほうの予算の措置の思いと事務決裁規程、こういうものとの間の整合が十分とれていないようなところもございまして、十分その目的に対応できるような決裁規程等の考え方も調整をしながら進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、私は、先ほども申し上げましたように、振興事務所というのは大切なところであり、振興事務所長も大切ですし、振興事務所に勤める職員も非常に大切であるというふうに思っておりますので、ぜひ振興事務所長に対しても、その勇気を持って、その地域の声を吸い上げたり、あるいは地域の皆さんと相談をして、必要な施策を推進できるようにしてもらいたいというふうに思っています。仮に少し失敗をしても、向こう傷は問わないと、背中傷はちょっとと思います。多少そういうことでチャレンジをして、多少最初はうまくいかなくてもいいから頑張ってもらいたいと、そんな気持ちでおるところでございます。

(1番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 上村悟君。

○1番(上村 悟君) 大変心強い御回答をいただきまして、本当にありがとうございました。

そこで、今ちょうど職員の問題が少し出ましたので、私も若いころに役場に少し籍を置いたことがあるんです。そのころは、先輩や上司の方から、君は公僕であるから、公僕だから村民のために何でも相談に乗り、いい相談相手になるように、そういう指導を受けてきました。

ところが今、市の職員がどうこうばかりでもないんですけど、どうも公僕という字がなくなって、サラリーマンに変わってきたような気がするんですね。本当に市民のために私は働いとるんや、そのための手足になってやっとならんだという、どうもそういうところが見えてこない。やっぱりそ

ういう一番大事なところが、どうも今市長さんの言われたようなところの中で、そういう職員の教育というのがもう少し厳しくされてもいいんじゃないかと。

1番は、その上司の皆さん方が、いかに自分の配下における職員を育てて、次の世代に自分が引いたときに残していけるのかと、それができん、そんな幹部の職員は、私は必要がないと思います。本当に自分は籍があるうち、部長であるから、課長であるからじゃなしに、自分が引いた後にどんな職員が育ってきて、どんなことが後、後輩に伝わっていくのか、そしてどんな郡上を目指しているときにみんなが一緒になってやれるかということになると、一番大事なのは、やはり今市の幹部諸氏が本当に職員の育成には努力をいただきたいし、そういう意味でそれをやっていただければ、多分市民の皆さんも信頼をし、また気安く話に来、相談をされ、本当に行政と市民、これが一体になった郡上ができるんじゃないかというふうに思いますので、今市長さんは十分お考えいただいておりますけれども、そういうふうに再度、もう一度見直しをいただきたいというふうに思っております。

それからもう一つ、ちょっとこれへ苦言申し上げますと、今も郡上市の総合計画、5カ年計画を立てられておりますし、そのほかに市民協働であるとか、地域課題白書とか、いろんなことをつくって、皆さんのほうへ冊子にしてお配りをしたり、指導をされとるわけですが、どうもこれを見ておりますと、それをつくることが仕事であって、それを実践することが、そこで切れとるような気がするんですよ。せっかくお金をかけ、人手間をかけ、それでいい郡上にしようと思ってるいろんなことを計画されたら、それが本当に市民に浸透をして、市民も一緒になってやってくれんと、幾ら上で笛吹いても踊る者はおらん。私はそれだと思います。

そういうことで、いろんなことを計画し、冊子をつくられ、計画を立てられたものについては、本当に隅の隅まで市民に理解いただけるような、そういう形での啓蒙は必要であるし、理解もいただくことが私は必要だと思いますので、これも一つつけ加えてお聞きいたしたいと思います。

それから、最後になりますけれども、実はこれ今、来年度は大選挙区という形で市の市議の選挙がされるようになってくるんですが、そうなりますと、地域によっては、ひょっとして議員さんがなくなる地域がないとも言えないと思います。

そんなときに、ちょうど地域審議会というのが10年の約束ですので、あと2年で終わるというふうに思います。地域審議会の今後のあり方、それからもう一つは、自治会が本当に大きな力を持ってお見えになるんですけれども、自治会というのは各町それぞれ違うと思う。1年のところ、2年のところ、あると思いますけれども、私は、できるならば、これは強制ができんだろうと思いますけれども、複数年の自治会の自治会長さんの就任が必要でないかと、活躍いただくことが必要でないかと思いますが、審議会のあり方と自治会の今後について、もしお考えがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをいたしたいと思いますが、まず、職員がいわゆる公僕意識というものが薄くなってきているのではないかというお話でございます。

やはり現在郡上市の職員になっている方々は、それぞれいろんな思いや理由があって旧町村役場にお入りになった、あるいは合併後の市役所にお入りになったということではないかと思いますが、それは単にやはり生活の糧を市役所に、あるいは町村役場に求めただけだというのではなくて、やはり公の仕事について、その地域の人たちに役に立ちたいというか、まさにおっしゃる公僕意識というものが原点ではあった人が圧倒的に多いだろうというふうに私は思っております。

そうでなければ、必ずしも、そのほかの選択もあったわけでしょうから、それを選択されたということは、やはりその一つは公僕意識といいますか、やっぱり公に奉仕をしたいと、そして役に立ちたいという気持ちがあったというふうに思いますので、その原点をやっぱり忘れないでほしいと思いますし、それをやはり常に思っていて日ごろの行動に結びつけていくのは、やはり御指摘があったように職場の上司、私を頂点とするやはり職場の上司が、職員全体をやはりそういう気持ちになってもらうようにリードをしていくということが大切だというふうに思っておりますので、御指摘の点は、今後もいろいろと実際の職場の上での教育、研修というような中で、あるいは実際の自分の仕事の取り組みというもので、今度はそれこそ背中で教えるという、みずから実践をして、若い職員たちを引っ張っていくということが非常に大切ではないかというふうに思っています。

それからもう一つは、今現在職員に要求をされるのは、そちらのハートのほうと、もう一つはヘッ드의ほうだろうと思います。恐らく能力、政策能力とか、そういったことに対応するということが非常に大切で、これも日々研さんをやはり積んでいかなければならないと思いますし、これについてはでき得る限り職員をいろんな研修の場に出させたりして、いろんな経験を積ませたり、勉強をさせたりして、やはり戦力のある職員を育てていきたいというふうに思っています。

今、東京都にある自治大学校へ相当職員を積極的に派遣いたしております。課長級、あるいは課長補佐級ですね。帰ってきて、どうだったと聞くと、本当に勉強になったと、全国の市町村の職員の中に投げ込まれて、そういったよその職員のすごさもわかるというような中で勉強してくれていますので、そういう機会もぜひ与えていきたいというふうに思っています。

それから、2点目のいろんなものを何とか計画、何とか計画、ビジョンというようなことで、どうも冊子をつくるばかりで、ちっとも実行が伴わないじゃないかというようなことと、あるいはそういうこと自身が市民の皆さんに浸透をしていないじゃないかという、この2点の苦言でございますが、まことにその点についてはそう言われると痛いところがございます。

非常に私たちのほうは情報を発信しているつもりだけれども、受け手のほうに届いていないとい

う、この状態を一体どうしたらいいのかというのは、今後ともいろいろと工夫を重ねていきたいというふうに思っています。

例えば総合計画、今回つくりました総合計画についても、市の広報に、見開きの広報に5月号で1ページを載せ、さらに二つ折りの基本計画のダイジェスト版を6月号に折り込むと、そしてさらに市長公室長が総合計画の審議会長、副会長等とともに、約40分か50分の番組で、今回こういう形で総合計画をつくりましたという、そういう広報番組をやっているんですが、それでも恐らく多分総合計画、基本計画って一体何のこっちゃと、届いてないという問題はあります。

いろいろ自治会長会とか、いろんなところにも、あるいは地域審議会等についても行って説明をしておりますけれども、それが届かないという問題がありますので、これはもうやっぱり日々のいろんな接触の中でやはりやっていくほかにはないのかなというふうに思っています。

しかし、片一方で注文もしておきたいのは、聞いてない、届いてないという文句ばかり言うだけでなしに、やはり市民の側も、一体市は何のチャンネルで情報を出しているのかということはおわかっていただいているわけですから、やっぱり広報が来たら、すぐごみ箱へ直行するんじゃなしに、やっぱり見ていただきたい。

また、この広報についても、昨日も話がありましたが、かたいばかりの広報では読んでもらえないという面もあると思いますので、努力もいたしますが、市民の側も、やはり市政が発する情報というものをやっぱり受けとめる気持ちも持ってもらいたいと、お願いは、それはしたいというふうに思います。

それから、今後の市議会の選挙区の問題等ございました。そういう中で地域審議会ですが、御承知のように、その地域審議会は、合併特例法に基づいて、合併前の町村のそれぞれの約束で10年間ということでは設けられたものでございますので、早晚といいますが、あと2年間ちょっとで地域審議会という、やはりそういう住民の皆さんの気持ち、お考えを吸い上げる、あるいはこれはまさに新市建設計画というものをフォローするという特定の目的があるわけでございますが、そういう審議会は確かなくなるだろうと思いますが、おっしゃるように大変広い地域でございますので、何らかの形で、私も、旧町村ごとに市民の皆さんが、〇〇地域活性化懇話会とか市民懇話会とかというような形で、行政といろんなそれは双方向のコミュニケーションのチャンネルが保てるようなものは工夫をしていきたいと、いく必要があるというふうに私は思っております。

それから、自治会の問題でございますが、市内の自治会の中には1年任期、2年任期、ばらばらでございますし、仮にそう決まっても、実態は再任を妨げないという形で2年やられたり3年やられたりという、あるいはもっと長期間やられたりという形でございます。まさに自治会だもんですから、余り市の行政から統一的にこうすべきですというようなことを申し上げるのはやや難しい点がございますが、昨年度、自治会等の組織の強化のためのいろんな指針といいますが、そうい

うようなものを出しております。そういう中に、やはりこの会長の任期の問題も指摘をしておりますので、これは各自治会単位、あるいは自治会の連合会、こういったところで受けとめていただきながら、やはり対応してもらえればというふうに思っております。

以上でございます。

(1番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 上村悟君。

○1番(上村 悟君) 本当に懇切丁寧にありがとうございました。私も、こういう形でこういうふうに物を言わせていただくのは、多分これが最初で最後だろうと思いますので、かといって、今までのつながりもわかりませんでしたので、本当に基本的なことをお聞きして本当に申しわけなかったんですが、けれども、私は、郡上をつくるには本当にそういう人づくりが一番だと思いますので、その辺を強調させていただいたわけなんですけど、ただし、ちょっと時間を下さい。

先ほど市の職員のことも余りいいことを言いませんでしたけれども、あるとき、私は市の幹部の人とお会いして、いろんな仕事のことをお願いしたり打ち合わせをしたときに、本当に親身になってやってくれて、こんな幹部の人がおんなら、もう郡上は大丈夫だなと思った人があります。

そうやって幹部の皆さん方が本当に後輩を育てる。それから市民のところまで自分がおりて、市民の気持ちを市民の目線で見、耳を傾けてくれたことについては本当に感謝申し上げますし、市の職員の皆さんも、また一層頑張っていたいただきたいなどお願いをしながら、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で、上村悟君の質問を終了いたします。

昼食のため、暫時休憩をいたします。再開は午後1時を予定いたします。

(午前11時43分)

○議長(池田喜八郎君) 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

(午後 0時59分)

◇ 渡 辺 友 三 君

○議長(池田喜八郎君) 14番 渡辺友三君の質問を許可いたします。

14番 渡辺友三君。

○14番(渡辺友三君) それでは、ただいま議長より許可いただきましたので、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

本日は何か多くの女性の方の傍聴、応援団がいまして、本当に若干興奮しておりますけれども。

ちょっと違うかもしれません。通告どおり質問をさせていただきたいと思います。

通告によりますと、まず郡上市の観光事業の現状と今後の対策ということで通告いたしております。

近年の観光客の動向をどのようにとらえているかということでありますけれども、昨日の質問者の中でやはり同じような質問もございまして、高速道路の休日上限 1,000 円の廃止等にかかわります影響等もございました。また、この後に出られます議員さんからも同じような質問がございまして、私のほうは、この点につきましては省略をさせていただきます。

そこで、若干違うところで、ここ数年の観光客の入り込みはということで、この東海北陸自動車道が 2008 年 7 月 5 日に全面開通いたしまして、その当時は随分増加傾向にあったものが、その後はどうなっておるか、ことしに関しましては減少は当然でございますけれども、ここ数年の入り込み客はどのように推移しておるかということをお尋ねしたいと思います。

きのうも若干出ておりましたけれども、このお盆の期間中、高山市では 18%の観光客の増加であったと、10 万 5,000 人が高山を訪れたというようなことも新聞で発表されております。

安・近・良ということで求められました旅行者、どのように郡上市の近年はなっているかということで、ことしでなくて、近年ということをお願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、渡辺友三君の質問に答弁を求めます。

菟島商工観光部長。

○商工観光部長（菟島由実君） 近年の観光動態についての御質問でございます。

最初に、数字を申し上げさせていただきますが、観光動態調査で郡上市への観光客の入り込み数ですが、平成 17 年は 555 万 3,000 人、平成 18 年は 548 万 1,000 人、そして平成 19 年はぐっと上がりまして 639 万人、平成 20 年が 642 万人、そこから減に転じておりますが、平成 21 年は 620 万人、そして平成 22 年は 599 万人と、こういう推移でございました。いろんな要素があるわけですが、特にこの平成 22 年というのは、その前年と比べますと 3.4%の減という結構大きな減少になっております。

ただ、この傾向は、岐阜県内の主要観光地でも同様でございまして、平成 22 年の岐阜県全体の観光客入り込みは 5,188 万 4,000 人ということで、前年対比で 4.3%の減となっております。この下げ幅というのは、県の観光レクリエーション動態調査を開始、そうした数値を比較できます 1997 年以降では最大の下げ幅だったということでございます。

圏域別に見ますと、西濃が 6.9%減、飛騨が 5.6%減、中濃全域では 4.8%減、岐阜圏域では 2.9%減など、それぞれに大きな減少が見られるところでありまして、郡上市の 3.4%減というのは、下げ幅としては中くらいというところかと思えます。

岐阜県では、この減の要因としまして、災害をもたらしたような 7 月の豪雨、また記録的な猛暑

などによって、屋外でのそうした観光の減少が主な原因だというように分析をしておられます。

観光そのものが、やはり外的な要因とか天候、いろんなものに非常に左右される、そうした産業だということですが、先ほど申しましたここ数年の中のいろんな要因で申しますと、増加要因としては、テレビ番組で取り上げられて歴史ブームがあったというようなこと、あるいは 20 年の 7 月からは東海北陸自動車道の全線開通がなされたということ、あるいは 21 年の 3 月から高速道路の上限 1,000 円割引が開始されたことなどの増要因もございましたが、減少要因としては、20 年 9 月の世界同時不況の始まりと、あるいは 21 年の新型インフルエンザ、また異常な気象現象などもございます。

また、郡上に身近なところでは、若者のウインタースポーツのスポーツ離れと申しますか、そうした減要素、あるいはずっとこのところ引き続いております温泉の入り込みの年々の減少、あるいは団体バスツアーからマイカー志向へ動いておって実質の数字の減というふうな、いろんな要素があるかと思えます。

そうした面で、観光客の数としては減の傾向になったわけではありますが、この今年度も震災とかいろんな要素がありまして、非常に厳しいところは変わりありませんが、今、前年並みのところにほぼ近づいてきているというところでございます。

(14 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14 番（渡辺友三君） それぞれ理由をつけ、数字も御報告いただきましたけれども、ただいまちょっと若干触れられました大型バスツアー、またマイカーへというようなことでございますが、どうもお聞きするところによりますと、やはり近年は大型バスの旅行から小グループでの旅行が好まれているというようなことも聞いております。

この実態として、また旅行者の郡上への入り込みの交通手段、高速を使われる方、また路線バス、そして長良川鉄道、そしてマイカー、いろいろあると思うんですけれども、その辺の割合等につきましては把握ができていますでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 郡上市への観光客の交通手段についてのお尋ねでございます。

いつも言われるところですが、郡上市は、その公共交通機関の交通網というところが非常に弱点だということございまして、実際に、また今おっしゃったとおり、最近では観光バスツアーから小グループ、仲間とか家族のそうしたマイカーでの旅行に、非常に傾向がそちらへ向かっているというような分析がございます。

この郡上市への交通手段ということでございますが、平成 22 年に岐阜県が八幡町で調査をしたものがございます。年間に 4 回、ゴールデンウィーク、お盆、秋の連休、そして正月と、そうした

時点でその交通手段の調査をしたものがございますが、それによりますと、自家用車での御来客が75%、観光バスが17%、レンタカー3%、長良川鉄道2%、その他3%ということで、やはり自家用車75%というのが突出しているところでございます。

(14 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。ただいま交通手段の数字を報告いただきましたが、2番目の質問に移らせていただきたいと思います。

今後の観光への施策というようなことでございまして、観光客の入り込みも若干減っておると、減少傾向にあるというようなところでございますけれども、郡上市におかれましては着地型観光ということで取り組んでいくと、また、この着地型と申しますのは、旅行者のそれぞれのニーズに合わせて、目的地といいますか、郡上市が地元の観光資源や文化、歴史、また地場産業やスポーツ施設などを独自性の高い企画を提案しながら誘客を図るというものでございまして、こうすることによって滞在時間も増してくる。

その効果もあるわけでありまして、以前にも、市長は、長良川鉄道に関する存続等の過去の質問のときにおきましては「存廃問題は沿線市町村にも関係することから、すぐに結論は難しい。市は着地型観光に取り組み、経営努力を進める。また、観光鉄道として生かす必要がある。モニタリングツアー等を活用した着地型観光に取り組んでいく」というようなことも発言をされて、答弁をされておりますけれども、この長良川鉄道に絡めた答弁、市として着地型観光の推進の具体的取り組みとその実績等、わかりましたら御報告を願いたいと思います。

昨日は、「クーポン」という、こういうチラシを配付していただきましたけれども、このほかにもございましたら御報告願いたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 着地型観光につきましては、今議員御説明のと通りの趣旨でございまして、本市のような地方の観光地としては、とても有効な手段だと思って進めております。平成20年から、特に長良川鉄道を活用したそうした商品、あるいはツアーのプランを計画しまして進めてまいりまして、年々その実績が積み重なっているところでございます。

平成22年ですが、長良川鉄道の企画列車というようなことで、9プラン27列車を運行いたしまして、好評を博しました。沿線の名所旧跡、あるいは祭り、踊り、イベント、あるいは花火とか郷土料理、そういうものをテーマにして、いろいろと企画・販売をいたしました。あるいは二つ目では、写真冊子とかガイドブック等を作成しまして、これを有人駅とか主要な観光施設に設置したというようなことも行われました。

また、着地型の案内業務ということで、郡上八幡駅、あるいは白鳥駅に、特に観光の繁忙期に御

案内する人員を置きまして、おり立ったお客様に地域の観光の御案内をさせていただいたというようにございまして、八幡駅では延べ72日、白鳥駅では20日、実際にそうした御案内をしたところでございます。

そのほか、民間でも、この長良川鉄道を利用して来られて宿泊される方には、その長良川鉄道の乗車賃を宿とそれから長良川鉄道が負担させていただくというような、そうしたプランなどもやっております。

この23年度ですが、まだ今展開中ではございますが、企画列車を今のところ4プラン立ち上げてまして、10列車これまでやってきております。また、秋冬の企画列車もどんどん出していきたいということでございます。結構リピーターの方がおられて、好評を博しているというところでございます。

また、そのほか、JR東海と提携をしまして、美並地域の名所を歩いて回るというような、「さわやかウオーキング」というふうな催しも10月には予定しておりますが、四百数十名のお申し込みをいただいているというようなことでございます。

そのほか、ことしやっておりますのは、着地型のモニタリングツアーでございまして、工場の見学体験とか社内でのクラフト体験とか、そういうような企画的なことを実施しまして、参加されたお客様のいろんな意見を聞かせていただくというようなことをやっております。5月に40名御参加いただきました。また、秘境石徹白をめぐるツアーというようなことで、これもモニタリングですが、6月に33名、7月に32名というような御参加をいただいて、いろんな御意見を聞かせていただいたところでございます。

そのほか、長良川鉄道の1車両を郡上市で承諾を得まして、「郡上おいでんかな号」と称しておりますけど、車内の全般を郡上一色に装飾をするというような、そうした楽しい列車を造成しまして、週1回の運行、また7月には、土日・祝日にそうした列車を運行しまして大変好評をいただいているというような、そうした試みもやっておりますところでございます。

(14番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 着地型と長良川鉄道と結びつけてということで、何か質問状を出しとくと、先に答弁が来てまって、大変やりにくいような状況でありますけれども、その次の長良川鉄道と着地型観光ということで若干お伺いをしたいと思っております。

これは市長さんに答弁がいただきたいと思いますが、やはり市民の多くはこの車社会にとっぴりとつかっております、鉄道の利用が激減しております。そして、少子化から、やはり通学利用も減ってきておるような状況でございまして、この市の財政負担も大変大きな重荷になっておることも確かでございますし、存続問題が焦点にもなっております。

先日もちっとある会でお聞きしましたら、北部の方にお聞きしましたら、地域が分断されてかなわんとか、また、冬季ですとラッセルのかいた雪が田んぼに残ってかなわんとか、いろんなことも言われておったんですけれども、一方では、この公共の長良川鉄道、鉄道があるということが一つの観光地としての評価も高められておるといふことでもございます。

ただいま部長のほうからの答弁もございましたけれども、長良川鉄道開業 25 周年ということで、ことしは特に企画列車に力を入れられており、さまざまなイベントが行われておるとも確かでございます。

これには、先ほどリピーターもあるというようなことでもございましたが、リピーター自身が企画して企画列車を運行させるというようなこともありまして、私も実は7月 30 日に申し込んだら定員がいっぱいで受け入れていただけず、23 日にこのチラシの中の大体私が行くのは決まっておりますが、「納涼お座敷ビール列車」というのに、八幡駅を5時 15 分に乗って、美濃太田のほうへ向かって、途中からビール列車に乗りかえてということをやってきましたんですが、中には、富加の方でしたけれども、これには3回、3年続けて乗っているというような方も見えまして、なぜこれももう郡上まで行かんようになったんやろうと、もっと早い時間に郡上まで行ってくれりゃ、郡上でまた休んで、また乗って帰れるのにといふような、いろんな思いをしてみえる方もございました。

それで、ちょうどそこに添乗員さんが2人ついて、以前市長にもお話ししたんですけれども、若い添乗員の方で臨時での職員というようなことでもございましたけれども、本当に一生懸命、長良川鉄道を本当に我が社ということやってみえました。

本当に一つだけ喜んでおるのがあるんですが、8月 16 日の新聞に「長良川、ゆくりと絶景を楽しんで」という記事が載ってたんですが、これは実は自分のことがここでやってもらえたんなら本当にうれしいなと思うんですけれども、この添乗員さんと列車の中で一杯飲みながら、この川べりを走る列車の風景は本当にいいので、どっかでゆっくり、単線だからできる一つの特色を生かして、こういうことに取り組めないのかといふようなお話をしましたが、それが7月 23 日でしたけれども、8月 16 日にこれをやっていただけたんなら本当にありがたいと思うところですが、そんなことで、市長、長鉄の社長としてでもございますけれども、この利用者にサービス、また今のようなこういう車内でのサービスもございますし、そして先ほどもちっと出ておりました宿泊者への優遇サービスということで、ことしの1月までは八幡の旅館の有志の方がこれを受け入れられておりましたけれども、こういうことがやはり白鳥までといふふうな延長はできないのか。どうせ八幡から上へ空で行くんなら、白鳥まで行く列車に同じように同乗していただいたほうが少しでも利益も上がるというふうに、これは普通の列車に乗られた方がこういう優遇を受けられるといふことでもございませぬので、企画列車でございませぬので、その辺のことはできないのか、一遍市長にお伺いをしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この長良川鉄道の現状といいますのは、大変、いつも申し上げておるとおりであります、いわゆる沿線の特に子どもたちの数の減少等ございまして、通学定期といったような利用が非常に少なくなっているという現状でございます。

これを何らかの形で補うためには、先ほどから話に出ておりますような、私は、観光とか、そういう形でたくさんの方に乗っていただく、こういうことで切り抜けるといいますか、そうするよりほかはないというふうに思い定めておりまして、今、鉄道のほうの新しい専務に対しても、ともかくありとあらゆる考えられることをやってくれということをお願いしております。先ほどからお話のありましたような企画列車、そういうものもできる限り、列車の都合のつく限り、そして乗務員の都合のつく限りやって、みんなていねいな収入を確保していこうじゃないかということをお願いしております。

具体的なちょっと運行についていろいろ御指摘がございましたけれども、詳細はちょっと私がここではっきり申し上げられない。何かいろいろ理由があつてのことかと思っておりますけれども、一度よく検討させていただきたいというふうに思っております。

納涼列車については、これも非常に、それこそ長良川鉄道全線にわたってそうしたことができないかというようなこともいろいろ検討を指示しておりますけれども、一つ弱点は、長良川鉄道の各車両にトイレがついていないということがですね。特にビール等を飲みながら行くという場合になかなか難しいと、長距離を運行するのは難しいということがございまして、あるいは今お話しになったような点が若干物足りないというような形になっているかというふうに思っております。

いろいろと工夫をしながら、利用者の満足していただけるように、そしてまたリピーターに来ていただけるような、そうした企画列車の運行等を今後とも検討、研究してまいりたいというふうに思っております。

（14 番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） それでは、時間もございませんので次へ移りますが、この長良川鉄道につきましても、白鳥から北濃間を23年度以降運休し、25年度までに廃止をするというような行財政改革特別委員会からの提言がございまして、市長はこれをどのように受けとめてみえるのか。

若干こういうイベント列車等が今話題になってきておりますと、企画運営次第ではいろいろと鉄道ファンの呼び込み、またリピーター、サポーター等が呼び込んで、魅力あることもできるかというふうに思っております。

これはリピーター自身が企画されておる10月15日に、またこれは私のところへわざわざ案内く

れたんですが、「おらー！飲まん会列車」ということで、美濃太田から10時15分に乗って北濃まで往復するというような列車が、5,000円会費ということで、ドリンクもすべてついて、料金もついてでございますが、これはリピーターの方がやられると、この企画を知らせてくれたのは、この間、会津若松へわざわざ一宮から来てくれて、ちょうどビール列車で知り合った若者がこれを持って会津若松まで来てくれて、今度これをやるのでぜひともというような案内をいただいたんですけども、こんなことで、本当にやり方次第では、今あの北濃駅が駅舎で一服茶屋ということで、地域の女性の方が随分頑張っていて、長良川鉄道への集客と終着駅という知名度を上げるというような企画もやってみて、最近では随分にぎわっている。その前にちょっと若干お邪魔したら、どうもやってみえるのかどうかわからずに、よう入らずに帰ってきたということもあったんですけども、今は何か随分お忙しいというようなことでございますが、こうしていろいろと利用し企画することによって、一つはまた、先ほど言われた観光列車としての価値も上がるんじゃないかというふうに思いますけれども、市長のこのまずは白鳥―北濃間も含めて御答弁をいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） この白鳥―北濃間をまずは休止、あるいは廃止をすべきではないかという行財政改革特別委員会の御指摘そのものは重く受けとめておりますが、しかしながら、この長良川鉄道のそうした問題をどうするかというのは、もちろん郡上市一存ではいきませんし、今後検討していかなければならない大きな重い課題であるとは思っております。

そうしたことで、今年度は、沿線の市町でつくります地域公共交通会議といたしますか、そうした一つの集まりで地域公共交通調査事業というものを実施することにいたしております。長良川鉄道の活性化計画策定調査、あるいはこれにあわせて、長良川鉄道の沿線の交通ネットワークの計画策定調査というようなものをやることにいたしております。こういうものの中で、今提起されている問題についても検討をしてみたいというふうに思っております。

白鳥以北は、確かに日常の生活交通としての利用者は余り多くないという問題があるわけですが、観光というような観点から見ますと、白鳥から以北のところに、例えば長滝白山神社があり、あそこには大きな魅力ある祭りがあつたり、そういうこともございます。あるいは終点の北濃には、非常に珍しい転車台という形のいわば産業文化遺産とも言うべきものがございます。そうしたものも生かせないかと、あるいは先ほど御指摘の地域の女性の皆さんがやっておられる「花まんま」という食べ物を出していただく、そういったものも最近できたわけですが、何とか生かしたいという気持ちは強く持っておるところでございます。

今後、先ほど申し上げた調査等を踏まえながら今後の方向を検討してみたいと思いますが、そうした検討には、やはり郡上市民の皆さんの考え方とともに、また沿線の市町、あるいは県、そうしたところの考え方というものも今後聞きながら考えてまいりたいというふうに思っております。

(14 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） 郡上には本当にいい、先ほどは冊子をもっと利用せよということでしたが、地域活性化協議会がつくっていただいたこの冊子がありまして、長良川鉄道を利用して各駅ごとにいろいろとコースが定められておる。そこで散策をしていくというように、これにはしかも、石撤白ですとか高鷲、この長良川鉄道に実際にはその沿線でない地域のことまで詳しく書かれておりますが、この辺も利用することによって滞在時間を高め、着地型へつながるのでないかなというふうに思っておりますし、やはりこういうのは、市長、どうなんですか。

いろいろな鉄道に関しては国交省とか、いろいろな省庁からの規制もあると思うんですが、これに、鳥取県の東部を走っております若狭鉄道、日本最古の貨車を乗車体験というようなことで、区間を区切って、期間も区切って体験をさせるという、こんなこともされておるようではありますが、こういうことに走り回って、こういう許可をとるには、会社のトップ、市長の場合はかけ持ちということになりますので、先ほど言われました専務ですか、その方たちが本当に下へ送るんでなしに、自分たちが汗をかいてくれるかどうかによって、こういう鉄道も一つの現状を訴え、大変えらいやけれども、地域がこのように頑張りたいというような情勢もトップが訴えながらこれを進めていく、そんな必要もあるのではないかなと思っておりますので、今後、きょうはこの長良川鉄道の存続問題をやっとするではございませんので、これくらいにしておきますけれども、できることならトップのほうに汗をかいていただきたいと、かように思いますので、よろしく願いをいたします。

その次に、最後でございますが、今後の観光産業をどのように推進されていくお考えかということで御質問を申し上げます。

この観光産業といいますのは、6次産業、総合的な産業とも呼ばれておりまして、今議会にも条例案が提出されておりますけれども、現在、八幡町北町地域に国の伝統的建造物群保存地区指定に向けて進められております。

このことは、きのうの上田議員の質問の中にも出ておりましたので、実際この伝統的建造物群をどうのこうの言うことではございませんけれども、やはりこの指定に関しては、町並みであり、この歴史的建造物の保護・保存のほうが大切であって、観光はある面ついてくるものかなというふうに思っておるんですけれども、先進地、各地域を見させていただいても、やはりここですべて大体観光が主となっておると、こんな感じを受けるんです。

さきの先日、市長とあの炎天下の中を歩きました大内宿に関しましても、その沿道はすべて江戸時代のような、タイムスリップしたような状況でございますが、その裏っ側をちょっと見ると、立派な家が建っておって、そこで住んでみえるというようなことが現実でございますので、やはりこ

の地域の伝建をやられたところのそれぞれの市民の思いの中で、そんなことも進められていっているのかなというふうに思います。

そこで、市長のほうにも、多分先日の郡上ふるさと考現学の持続可能な観光地、または持続可能な郡上ということでの文書が届いておるかと思いますが、この中の教授の井口先生のお話の中に「観光学は、すべての産業分野を視野に入れた6次産業に基づいた地域の人々の命と暮らしを大切にしたものを目指すことが要諦となる」と、さらに「6次とは、1次産業、2次産業、3次産業を足し算した6次産業でなくって、1次、2次、3次を掛け合わせて6次を目指すものである。そうでなければならぬし、足し算であれば、一つぐらい欠けても、2次、3次で5次、1次、3次で4次となるわけでございますが、掛け算の数式にすると、一つでもゼロがあると、決してその数式は成り立たない。そんな緊張感を持って、この地域の観光には取り組んでほしいものである」というような先生の文章を配布していただいていたところではありますが、先日、8月29、30日と文教民生常任委員会におきまして富山県の高岡市の重伝建指定地区にお邪魔をして、視察をさせていただきました。その折に、教育委員会文化財課の主事のお二人の方とのいろいろと町なかでの視察をしながらお話を聞いたときなんですが、「もっとやはり観光客には来てほしい、もっとふやしたいけれども、この重伝建保存指定事業については、私どもはそこに住んでいる人が喜んでくれるためにこの事業を進めている」と、そういう考えで取り組んでいるというような、そういう姿勢を聞いてきたところでもあります。

この一部の観光関連業者だけが恩恵を受ける観光地でなく、そこに住む市民が誇りを持ち、生きがいを持ち、住み続けたいと思えるような郡上市、その6次産業の推進を市長は、昨日は、きょうの新聞にも大きく書いてありますけれども、「市民の声をきちんと受けとめ、求められる責任を果たしたい」と声明を出しておられます。意欲を出しておられますけれども、今後のこの、郡上市の6次産業、持続可能な郡上市に向けた市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います。私も、渡辺議員からの御指摘もありまして、この同志社大学の井口先生の本を読ませていただきました。全く同感でございます。

観光というのは、本当に「国の光を観る」というところから、中国の「易経」という書物の中から出てきている言葉であるわけですし、その何か特定の売らんかなの客商売という形でいっては決してうまくいかない。むしろ、その地域地域の暮らしや文化のありようそのものであるということでございます。今回の八幡町における北町の重要伝統的建造物群のそうした保存というようなことも、決して観光のためにやるというものではなくて、やはりあの町家、町並みというものの家も、家並み、町並みも大変立派でございますが、そこでやはり長年にわたって住み続けられた、暮らし

続けられた町方の皆さんの暮らし方そのもの、例えば川の当番であるとか、いろんな形で住み続けられ、暮らし続けられてきた、その文化や暮らしそのものがやはり価値がある。そういうものを包む一つの装置としての町並み、町家というものがあるという基本的な考え方の中でやはり進めていく必要があるかと思えます。

そして、そういうものが、結果として遠くから来る人たちの琴線に触れると、心の琴線に触れる魅力となるというものであろうかというふうに思っております。この井口先生の論考の中にもありますし、私も時々それを口にするわけですが、論語の中にある近きものを喜び、遠きもの来ると、近くそこで暮らしているものが喜んで暮らしてこそ、遠くからもそれに心引かれてやってくるというのが、観光というものの真髄ではないかと思っております。

これは単に八幡の町なかの観光だけでなしに、郡上市全体の観光ということをとらえても、グリーンツーリズムの一つをとってもそうですし、いろんな問題にその共通する物の考え方であると思えますので、そういう考え方を大切にしながら、観光という問題に取り組んでいきたいというふうに思います。

(14 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 渡辺友三君。

○14番（渡辺友三君） ありがとうございます。これで終わらせていただきますけれども、高岡では一つ悩みがあるそうです。あの古いといいますか、昔ながらのあの建物、やはり土がわらで土が載せてあるということで、耐震には大変弱いということを悩みに言ってみえましたが、そんなこともありますし、やはり防火対策も、恵那で見させていただいたときには、手軽に持って走れる防火用のホースもございました。そんなこともございますので、またこれからにつきましては、いろいろとまた御検討願って、よりよい、住みやすいまちづくりということでお願いをしたいと思います。

これで終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（池田喜八郎君） 以上で、渡辺友三君の質問を終了いたします。

◇ 清 水 敏 夫 君

○議長（池田喜八郎君） 続きまして、15番 清水敏夫君の質問を許可いたします。

15番 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 15番 清水敏夫であります。ただいま議長の許可を得ましたので、これより報告に基づき一般質問をさせていただきます。

さて、中秋の名月も過ぎまして夜は本当に涼しくなりましたが、昼間はまだまだ残暑厳しき日々が続いております。市長さんを初め関係各位の御労苦に感謝を申し上げたいと思います。

昨日は野田政権初の臨時国会が開かれまして、野田総理が所信表明の中で勝海舟の言葉「正心誠意」を用いたり、あるいは南三陸町役場の防災無線を担当されていた女性、「大津波が来てます。皆さん、高台に避難してください」という言葉も命が尽きるまで呼び続けた遠藤未希さんのことなどをたたえながら、今日の我が国の国難を皆さんの御協力で乗り切りたい、そういう演説がされておるのをテレビで見させていただきました。今こそ政治家は美辞麗句に終わることなく、言葉だけではなく、何をどう具体的に実行するのか、こういったことが今問われているのだなということを感じいたしました。国のことでありますが、野田政権が東日本の震災はもとより、先日も和歌山、三重、奈良を襲いました台風 12 号による集中豪雨の大きな被害、さらには、日本の再生にスピード感をもって振興政策を展開されることを心から願うばかりであります。

前置きになりましたが、質問にかえさせていただきます。

まず、私が最初に予定しておりました来春の郡上市長選挙に 2 期目の出馬表明ということで市長にお伺いするという事を出しておりますが、昨日の川嶋議員の質問の答弁を受けられまして、今朝の新聞報道によりますと、日置市長再選に意欲あるいは郡上市長出馬へ意欲と報道されております。市長の思いはある程度承知をいたしましたところでございますが、昨日の議会の折、ちょっと私少し最近耳が悪くなったせいか、もう少し踏み込んで聞けなかったのではなかったかと思ひまして、今議会たまたま出させていただきます、このテーマ。今議会でも一度明確に出馬を決意したと言ったような、しつこいようでございますけれども再度市長の思いを確認いたしたく、市長の再選に向けての率直な明言を求めたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） お答えをしたいと思います。本当に早いもので皆様ともちろん任期は同じでございますが、4年の任期のうちのこれで3年と6カ月が経過をしようとしたしております。当初私は市民の皆さんの郡上市というまだ普請が済んでいない家の家づくりというものに参画をしながら市民の一体感の醸成とか、あるいは市民自治の推進をするとか、あるいは安全安心のまちづくりを進めたい、あるいは活力と希望のある郡上づくりを進めたい、あるいは身の丈にあった市の行財政体制の確立を図りたいと、こういうような一つの目指したい市政というものの柱を掲げて就任をさせていただいたわけでございます。今その3年半を振り返ってみて、本当に郡上市議会の皆様方もみんなで心を合わせて郡上市づくりを進めていこうじゃないかという気構えでこの3年間御指導をちょうだいをしてきたことを心から感謝を申し上げておるわけでございます。

振り返ってみて、幾つかのことを、当初お約束をしたとおりにやっけて、できたなという思いのあるものもあり、あるいは中には着手はしたけどもまだまだ成果というものが十分出し切れていないというものがあつたり、あるいは例えば企業誘致の推進というようなものについては本当に努力はし

てきておりますが、まだこれといった成果を見ていないものといったようなさまざまなものがあるわけでございます。そういう中で残された半年の任期を全力を上げて、もちろんこうした当初のお約束を少しでも実現するために、頑張りたいというふうに思っておりますが、また、いわゆる第3ステージとなる次の4年間も昨日申し上げましたようにいろいろと課題山積、しかも厳しい状況の中にあるというふうに思います。

郡上市づくりに参画をさせていただいたこの身といたしましては、さらに次の第3期のステージというものも非常にいよいよ正念場に差ししかかってきているなという思いがございます。

そういう中で、しかし振り返ってみますと、この市長という職は市民の皆さんに心を得て、負託を受けてやる仕事でございます。たとえてみればマウンドの上で投げるピッチャーでございまして、監督は市民でございます。まだ体力の続く限りもう少しのイニングを投げる覚悟は持っておりますけれども、監督である市民の皆様のお考えがこの3年半ほどやってきた市政に対する評価と、現在の私の体力なり、そうしたものをどのように、体力といいますか能力をどのように評価をしていただくかということにかかっていると思っておりますので、1人でマウンドの上で息巻いて力んでみてもどうしようもないところもでございます。そういった意味で昨日も申し上げましたが、ぜひとも監督である主権者である市民の皆さん、あるいは議会の皆さんが、一つ忌憚なく、厳しくこれまでの期間のやってまいった道筋跡を評価をいただいて、またいろんな意見を聞かせていただければというふうに思っております。

私自身は、まだマウンドの上で御指示があれば力の続く限り、野球用語で言えば投げ続けたいと、続投したいという思いは強く持っているということでございます。

(15 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長、どうもありがとうございました。しつこくお伺いをいたしました。ただいま日置市長のお話、続投の意思を確認をさせていただきました。私たちも同じように任期が参りますので、市長だけのことを言うわけにはいきませんが、日置市長には必ずや郡上市民の負託を受けられ、郡上市政の第3ステージでつくっていただいた総合計画の後期基本計画、これを実現するためにさらなる御活躍を御祈念を申し上げて、この1問目の質問を終わります。ありがとうございました。

続きまして、第2点目でございます。「第6回B級御当地グルメの祭典！B—1グランプリ in H I M E J I」に郡上市から二つのグルメが出場、市としての応援策はということでございます。

もう既に御承知のとおり、このB—1グランプリというのは、富士宮焼きそばなどでも全国的な村おこし、まちおこし、地域おこしの先覚者として脚光を浴びておりますし、既にもう昨年は第5回が神奈川県厚木市で開催をされております。郡上市からも奥美濃カレーさんとめいほう鶏ちゃ

んのお二食材が出展をされて、食べたはしの重さで優勝が決まるというふうなちょっと変わった大会ではございますけども、いよいよ第6回目がことしの11月、姫路市で開催が決まっております。ことしも当市から奥美濃カレー、そしてめいほう鶏ちゃんの二つの食材が出場をするということが決まっております。先般行われました郡上市の食の祭典、これも総合計画にあります食の王国づくりの一端を担うものとして市民の中の大きな協力が得られておりますし、業界の皆さんの御協力もひとしおであったというふうに思います。盛大にさきに行われたこととお喜びを申し上げたいと思います。

さて、そこでこの inH I M E J I でございますけども、市から二つの食材が出るというのは全国的にも郡上市だけというふうに聞いております。出品される業者の方に聞いてみますと、出入り4日間ぐらいはやっぱりかかると、それから食品も2日間で1万5,000食以上を持って行って皆さんに提供したいと、こんなふうなことを言っておられました。かなりのスタッフとか協力者がないとなかなかこれも実際大変だなというような思いをしておりますし、まあ一遍に市長に聞きますけれども、ことしはできたらぜひ、忙しいと思いますが姫路まで市長、お出かけいただいて、百聞は一見にしかずと申しますけれども、40万人、50万人と想定されるこのグランプリ、ぜひ郡上市民の方にも応援をいただきながら、また、この二つの食材ばかりではありません。これらによって郡上への入り込み客が増大するというふうなきっかけにはきっとなると思いますので、ぜひとも上位入賞を目指して頑張ってもらいたいというふうな声援を送りたいところでございますので、この件につきまして、市としての今応援や支援をどんなふうにご考えておられるかお伺いできればありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 詳細にわたっては、また、商工観光部長の方からお答えをさせていただきたいと思いますが、私も非常にこの催しに関心を持っております。また、このB-1グランプリの一つの理念が、売るのは料理ではなくて地域ですと。まさに料理というものは一つの材料であるわけですが、それぞれのまさに地域づくりも含めて地域活性化ということをおねらっているというこの理念にも大きく共鳴をいたしますし、そういう意味ではぜひ頑張ってもらいたいと思いますし。また、できれば全国のB-1グランプリ大会というのは、なかなか交通の便とかスペースとかいろんな面で郡上市で難しい面もございますけれども、例えばブロックごとのB-1グランプリの大会というようなものでしたら郡上市で近いまた将来引き受けてもいいのではないかとすら思っておりますのでございます。

そういう意味で、ぜひこの11月12日、13日あたりに日程の都合がつけば私もぜひ姫路へ出かけて行って、やはり出場される皆さんとともに全国の皆さんに郡上をアピールしたいというふうに考えております。そのほかの応援の施策については蕨島部長のほうからお答えをいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） B—1 グランプリへの参戦でございますが、ほとんど解説をしていただきまして、準備しておるものはいろいろと言っていたいただきましたが、今回の大会、11月12日、13日の土日2日間にわたって姫路城周辺で行われるということでございますが、その出展団体は、昨年は46団体だったのが63団体今回参戦予定ということで大変な大会でございます。昨年は2日間で来場者が43万5,000人という大変な人が集まった、国内ではかつてないくらい大きな民間の大会ということでございます。

そうした大会に参加するに当たって、郡上市からは奥美濃カレー、めいほう鶏ちゃん両団体とも自分たちの力でこうした全国大会へ参戦を続けていくというようなことでございまして、ほかの分野ではちょっと例のないことであり、本当にすばらしいことで健闘していただきたいと願っております。

両団体にお聞きしますところでは、やはり皆さんにいろんな支援をしてもらいたいんですけど、実際に食を提供するテントの中でスタッフがとにかく欲しいんだと。単に応援団が駆けつけて見物あるいははしの投票で言いますと、組織票で加勢すると、こんなことではとても追いつく規模ではないというようなことです。ぜひ裏方スタッフで食を提供するほうに手伝ってほしいというのが一つでございますし、もう一つは、大変なお客さんが並ばれて、長いテントでは3時間から4時間待ちというようなことのようにです。前回、郡上のテントでも最大2時間待ちというようなことがあったようでございまして、このお客さんたちを飽きさせないために、ぜひ郡上のブースを盛り上げてほしいというのは参加団体の意向でございます。

例えば、うちわとかおしぼりとかでサービスをすとか、また何かパフォーマンスをやってお楽しみをいただくとか、また郡上市ですのでいろんな観光の宣伝とか、またはできれば割引券などもお配りをしたりしておもてなしをし、楽しませてブースの魅力づくり、そうした側面的な支援がもらえるありがたいというようなことも団体のほうでは言っておられます。

そこで、どれだけのことが郡上市あるいは郡上市民でできるのか、ちょっとこれから各方面と相談をしてみるところでございますけど、郡上も食の王国郡上づくりのプロジェクトというようなことでいろんな方面やっておりますので、関係の団体、商工会、観光連盟、もちろん市の行政も連携をしまして、そうした団体を支援し、またこういうことをやっていますよというような情報発信をしていきたいと思っております。

具体的には、もしできれば市内での壮行会なども事前に行って一つ元気づけをしたりマスコミへの情報発信などもできたらいいなというようなことも思っておりますし、もちろん団体バスツアーも募って行いたいと思うんですが、何せ43万5,000人というような来場のところで、うちから数台のバスを出してもとても加勢になるということではありませんが、先ほど申したようなスタッフ、

裏方、応援のそうした要員をぜひ募っていただけるといいなということを考えております。市としましてもバス借り上げで一部 50 万円というような予算を計上はしておるところでございます。

いずれにしても、各種の団体、商工会役員、ボランティア、できたら市の職員も含めて広く支援のスタッフ、ボランティアを募りまして、参加する両団体を物心両面で応援できればいいということを考えております。

(15 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15 番（清水敏夫君） 答弁ありがとうございました。本当に、ことし第 6 回目、心強い郡上市のバックアップを市長以下、バックアップをいただけるというふうなことで、精いっぱい食の祭典を戦ってほしいなというふうなことを思っております。ありがとうございました。

次に、3 点目に移ります。平成 23 年度凍上災の申請と査定状況はということで、これをお伺いしましたら、実はこの 9 月定例会の初日の 9 月補正で凍上災の災害復旧事業費が 6 億 6,000 万円の余です、既に計上され議決をされており、そのときでは市内 38 カ所、延長にして 22 キロメートルの道路の舗装もやり直すというふうなことをお聞きしました。

この凍上災というものは、何年か前に一度聞いたことがあるんですけども、ほとんどそのときの説明では国費が 3 分の 2、残りは災害復旧債ということでほとんど、5% ぐらいの持ち分で 6 億 6,000 万円の公共事業ができた。としますと当初予算ではことし、昨年並みの 24 億余円でしたけども、これに 6 億円が足されると 31 億円近くになるということで、非常にこういう関係の建設業界の皆さんにとってもこういう不況の中で市の予算をそう使わずにこの仕事をとっていただけないか、うまくこの仕事に合わせていただいたなという感じは率直に持ったわけでございますが、このことにつきまして市の職員の方も大変これは御努力をされた結果だろうと思っておりますけども、簡略に、できたらその状況と、それから国と県道も多分事業があるんじゃないかというふうなことを思いますので、その辺がもしわかりましたら、これは建設部長のほうから直にお伺いしたいなと、そのことを思います。よろしくをお願いします。

○議長（池田喜八郎君） 武藤建設部長。

○建設部長（武藤五郎君） 今、清水議員からの凍上災についての御質問ですけれども、8 月に査定を受けまして、その結果でございますけれども、採択要件としましては凍結指数が 10 年確立を超えなければいけないということと、道路の幅員が 2 メートル以上で、かつアスファルトの舗装厚が 3 センチ以上の道路ということが採択条件になります。

これで市のほうの申請としましては、前にも申しましたけども、29 路線で 38 カ所、延長で 2 万 2,208 メートルで、事業費としましては 6 億 1,877 万 5,000 円で査定の申請をいたしました。その結果ですけれども、延長で 56 メートルの減でございましたし、金額にしまして 1,492 万 1,000 円

の減ということで、最終査定額としまして6億385万4,000円が認められたということで、査定率としましては97.6%の査定率でありました。

それから、郡上土木事務所ですけれども、郡上土木事務所につきましては11路線の25カ所で、事業延長としましては1万2,949メートルの申請をしていただきまして、事業費としまして4億4,449万5,000円の申請に対しまして、延長で163メートル減ということで、金額では1,628万3,000円の減ということで、最終査定額が4億2,821万2,000円ということで、土木事務所のほうの査定率が96.3%の状況でした。今回、郡上土木事務所と郡上市で10億3,206万6,000円ほどの凍上災が認められたわけですが、国におきましては1月の低温による凍上災害は認められないということで、出してみえないということになっております。

以上です。

(15 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 建設部長、どうもありがとうございました。非常に査定率97.6%という高率な査定を受けられて、資料づくりも大変だったと思いますが、舗装がいずれ市の費用でもやってもらわないかんというような状況の中で、こういった制度をうまく郡上市は基準に照らし合わせて努力されたのではないかなということを思います。職員の労力に感謝しながら、市長にもこの辺につきましては御礼を申し上げたいと思います。ありがとうございました。

続きまして第4点目、エネルギーはまたやるんかって市長にしかられそうでございますけども、四つ目には再生エネルギー特別措置法案の成立を踏まえての市の方針、具体的な施策はということで今回お伺いをするわけですが、たまたま新政権において太陽光だけではなくて、いろんな電力を起こしたのに対する再生エネルギー特別措置法案というものが通過をしていき、最終的には来年の7月ぐらいからそれが施行をされるということで。

今までは太陽光発電、これにつきましては今回の補正で早速住民の皆さんがソーラーパネルをやられたときに市が1キロワット3万円の助成をすると、4キロで12万円ということで予算を見ていただきましてありがとうございました。

郡上市もそういう形で原発に頼らない、国も初めて自然エネルギーを使っていこうということでの方向づけは市長としてもそれなりの思いの中でお見えになるんだなということを思いましたが、その辺につきましては私も感謝をしておるところでございますが、特に特別措置法がやっぱりできた以上は、やっぱりこれに基づいて岐阜県でも特に水力発電につきまして前倒しで小水力発電を推進するというようなことが新聞に、これは岐阜新聞でしたけども出ておりました。これはとりあえずは、ことしは調査費というようなことで2,000万円だそうですけども、1カ所で恐らく数十キロから数百キロを起こす水力発電を起こそうということで、総工費は数億円というふうなことで、細

かいことはちょっとわかりませんが、そういうような進め方の中で郡上もこれだけの 1,000 平方キロの地形の中で何かこれで再度やはり確認をしていただいて、この自然エネルギーの取り組みをするべきではなかろうかということを思うわけでございます。

たまたまインターネットで高知県の梶原という町は人口 4,000 人ほどですけども、ここは二つの風力発電を高い所に置いて、その売り上げを四国電力に売電して約 3,400 万円の収入を得て、それを小型水力発電とかあるいは太陽光パネルへの補助とか、あるいはペレットストーブに補助をするとか、とにかく 2050 年には 100%電気代の要らない町を目指すというようなことを抱えながら、2009 年には環境モデル都市に選定されているというふうな、きへんに寿と書くんですかね、梶原町というのがテレビでも放映をされておりました。

ちょっと地元の話になって恐縮ですけども、明宝でも前に前・畑佐議員が前市長のときでしたか質問されたと思いますが、例の和良と明宝をつなぐふるさとトンネルから湧水がかなり出ておまして、相谷トンネルと言ってますけども、そこを今 40 センチのポリの缶で湧水に少し砒素が入っていると、基準の 3 倍の砒素ということらしいですけども、入ってるということで、相谷川には放出をしておりますが、過去 19 年からずっとその湧水量の調査をしておりますが、平均すると大体毎秒 50 リットルほどがだっと出ています。雨が降ったりあるいは冬の時間は減るようなこともあるようですけども、そういったような事もあったりしまして、やはり郡上はやっぱり水力かなあと、もし使うとすると水力かなあと考えておりますので、その辺を含めまして再度、前回ではなかなか厳しいという市長のお話も承っておりますけども、福島原発の悲惨な状態から、やはり日本全体を含めてエネルギーというものを自然の中でどう求めて、また国民もどうやってエネルギーを上手に使っていくかという工夫もあわせてしなければならないと思いますが、再度その辺のところをチェックして、郡上市として今後のエネルギー対策の一つの政策として打ち出していくという、そういうお考えについては市長どう考えておられるか御所見を伺いたいと思います。よろしく願います。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今回の福島第一原発の事故というようなことを一つのきっかけにいたしまして、日本全体がこれからのエネルギーのあり方ということ、政府も自治体も国民住民も考えていかなければならないという事態に直面をしているわけではございます。

今回ただいまお話がありましたように太陽光発電について、これを既に国の補助制度はございますが、よりそれを促進する意味におきまして、240 万円ほど予算措置をいたしました。想定としては 20 軒分ぐらいに相当するかと思いますけれども、そうしたものをぜひ市民の皆さんに取り入れていただければ、可能なところについて、条件のいいところについてそういうふうにしていただければというふうに思っております。

そのほかのエネルギーをどういうふうなものを郡上市として活用するかということでございます。先般もある新聞のアンケートがございまして、そういう再生エネルギーについてどう思うかという質問がございました。私は自然エネルギーあるいは再生可能エネルギーの中で郡上市として使えるものという意味では、もちろん今の太陽光は一つの方策だと思いますが、あとはやはり前々から進めております、何も発電はしなしてもいいわけでございますから木質の燃料としてのまきとか、それがさらに進めばペレットということになるんかもしれませんが、こういった物で暖を取るということによって電力の消費を節約すると、こういったことも必要かというふうに思っております。

あと、可能なものとしては、やはり今も話がございましたが、郡上市の場合は大変水の豊富なところでございますので、いわゆる小水力発電というものについては今後、これも使用するその発電機等がどんどん普及すれば機械が例えば安くなるとか、もう少しコストも安くなるんかもしれませんが、そうしたものについてはかなり可能性が高いというふうに思っておりますので、今後関心を持ってその活用を郡上市としても進められればというふうに考えております。

いろいろなエネルギーの中で私としては、特に慎重に取り組みたいというふうにそのアンケートに答えたのは風力発電と地熱発電でございます。風力発電については健康被害ということが、低周波の騒音と申しますか、そういうようなものの中でまだ完全にクリアにされておられませんし、特に郡上市という先ほどから観光ということもございましたが、郡上市の山や川、そうしたものの景観を重視するまちづくりという意味からは、山の端をスカイラインを切って巨大な風車が回る姿というのは郡上市のまちづくりにとっては必ずしもプラスでないというふうに考えております。

それから、地熱発電という問題、これについて私は苦い経験がございまして、県におるときに現在の下呂温泉の裏側のほうで、長野県のほうで大滝村というところの地熱発電問題という大きな問題がございました。温泉の泉源の問題とこの地熱発電の問題は非常に関係がございまして必ずしもどンドンどンドン進めてやっていいというわけにはいかない。場合によるとそうした貴重な温泉の泉源に影響があるという問題がございまして、郡上市において余り地熱発電所の話があるわけではございませんけれども、そういうものを慎重に取り組む必要があるというふうに考えております。

今申し上げましたようなことで、小水力発電等については、いろいろと可能性のあるエネルギー源として今後注意しながら見て、また可能性があれば市としても何らかの手を打つ必要があれば積極的に打っていきたいというふうに思っております。

(15 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水敏夫君。

○15番（清水敏夫君） 市長、ありがとうございます。これは一朝一夕にはいかない、そういうものでございますけれども、郡上市をまた一回りしていただいて、そういうエネルギーが可能なところがあれば、今後の市の計画に盛り込んでいただけるように一層の御検討をお願い

したいと思います。

時間がちょっと少なくなってきましたので、5番目、これは地域における災害対策本部の本部と書きましたけど、地域ですから支部、防災計画から言うと市の支部ということに置きかえないといけないと思いますが、この設置の拡充ということで質問をする趣旨で出させていただきました。

結局、今非常に郡上市全体が一遍に集中豪雨になるとかじゃなくって、本当にピンポイント的に和良だけとか明宝だけとか白鳥だけとか石徹白だけとか、そういう降り方をすると、本当に地域の所長は全部そういう具合にかかわってくるわけなものですから、そういう意味で我々議員も、そういう場合に地域におるわけですが、どうしたらいいんだろうかというふうなことをちょっと思ったものですから、一度その支部のあり方というか、所長の権限も含めて検討すべきではないかと。

それから市会議員はその場合にどういう役割と対応をとったらいいのかということをも自分なりに考えておって、わからんようになってしましまして、これはやっぱり執行部と議決権の立場があるんで余り執行部へ関与してもいけないということがあって、これは総務部長のほうで答弁をしてもらうように予定はしてるとは思いますが、たまたまこれを通告た後に11月10日の日ですが、中濃十市の市会議員の研修会があるんですけども、そのときの研修のテーマに、災害時における議会及び議員の行動と役割と、こういうテーマで研修会が持たれるということでしたので、これをちょっと受けてから一遍頭の中を整理して、それぞれ郡上市で、議会で対策本部を設けて、それぞれ委員会ごとに集まってみたところで、また地域に戻らんなんて、そういうような広域な市の場合はどうして議会議員は対処すべきかと。やはり情報も欲しいし、共有をしながら地域の対策も何らかの形で応援をしていきたいというふうなことがあるものですから、この件についてはもう少し勉強をさせていただいてから、もう一遍、総務部長に提言をしたいというふうなことと、議会としてもまたこれ一度、自分も議員の1人としてこのことについてどうあるべきかと、というふうなことも考えてみたいというふうなことを思っております。

そういうことで、これにつきましては一応今回は割愛をさせていただきたいというふうに思いますので、総務部長には大変御心労をかけたかもしれませんし、問題にしとらなにかもしませんが、その辺のところお許しをいただいて、次回をお楽しみにひとつお待ちいただきたいというふうに思います。

そこで、せっかくの機会ですので、ちょっと変な物を持ってきたなとまた思われるかもしれませんが、実は市長、きのういつていただいたきずなの事業、きずな対策というんですか、自治会の、実は明宝である地区でやっているところがございまして、これはここを取って、別にジュースとかそういうものを飲むものではないんですが、この中にお助けメモということで家族の名前とか、だれとだれが住んでいると、それからもしかのときの連絡先はどこへ連絡したらいいと、下の欄に4名ほど、子どもとか兄弟を書くようになりまして、先般の自治会のときに民生委員の方がぜひ明宝

じゅうでこれをやりましょうよということに決めていただいて、これは何か市のほうで買ってもらえるという話をちょっと聞いたんですけど、間違ってるかもしれませんが。ほんでこれを書いてここにに入れて、もし住んでる人のデータが変わればすぐ変えようと、その家で。また訂正して入れておいて、これをたんすの上にしめておくのと寝床に入っていかなので、みんな冷蔵庫のビールを冷やすとこ1本割いていただいて、ビールを冷やすところへ立てていただくと。もしかしてお年寄りだけが、ああこれ何かのだれか家族がおらないときに郵便屋さんとかだれかが見つけて通報したいときに、明宝行くと全部冷蔵庫にどのうちもこれが入ると。倒れてた人はこの人やなということが大体わかるし、どこに連絡したらいいかといったときに連絡できるように、すべての家で冷蔵庫を三つも四つもああるけど、お勝手場の冷蔵庫に、ビール瓶を、そういうとこに見えるところに、奥のほうにしめておくのとわからなくて、という形でこういうことを始めることにしました。

ほんで、これが多分きずな事業の一環ではないかなというふうに思いましたが、明宝ではどこか、これは県内ではどこか大垣の方かどこかの自治体でやってることを聞きましたけども、民生委員の方が本当に中心になって自治会も協力して、こういったこともこれからいろんな避難とかあるいは捜索とかいろんなときに必要になってくるかなというようなことで、ちょっと明宝は数が少ないんで始めることにしてみましたので、また皆さんPR方々きょう実は持ってまいりましたので、爆弾でも何でもありません。安全な物でございます。

もう一つ、先般、土木事務所が、郡上市内、明宝、これは明宝の地図ですけど、土砂災害警戒区域というのを説明して回ったんです。これを見たらほとんど住むとこがないと、明宝の場合。気良の場合、僕の地元は気良なんですけど、副市長のところにみんな集まらんとあとのみんなは危ないというような、そんなような状況の中でやっぱり避難ということをみんながみずからがこれをやらんにゃいかんということを含めて地域の自主防災組織でも話をしております。

というようなことから、郡上の地形に合った、またこれから災害対策本部のあり方、ひとつ総務部長さん、その辺も含めながら今後御検討をいただいておりますので、どうかその辺よろしくお願いをいたします。

以上、私の4点にわたります質問、積極的な、また誠意ある答弁をいただきましてまことにありがとうございました。私の質問を以上で終わらせていただきます。御協力ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で清水敏夫君の質問を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。再開は予定どおり2時35分といたします。

大変傍聴の方多いわけですが、よろしくお願いをいたします。

（午後 2時23分）

○議長（池田喜八郎君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

今質問いただきましたけど、15番 清水敏夫君は早退をされましたので、報告をいたします。

(午後 2時35分)

◇ 田代 はつ江 君

○議長（池田喜八郎君） それでは、4番 田代はつ江君の質問を許可いたします。

4番 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） こんにちは。負けてたまるか。東日本大震災の復興に向けて、被災者の皆さんの生活に少しずつではありますが元気を取り戻されつつある中、今度は台風12号による集中豪雨で紀伊半島方面に多大な被害が出ました。お見舞い申し上げるとともに、犠牲となられた方々の御冥福をお祈り申し上げます。

それでは、議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして一般質問を行わせていただきます。

最初に、エネルギー教育について質問をさせていただきます。

東日本大震災は、私たちに多くの課題を投げかけました。特に、電力を初めとするエネルギーについて、資源に乏しいこの国ではどのようにエネルギーをつくり活用していくか、もしくは節約していくか、多くの人々が初めて真剣に考えたのではないのでしょうか。

とりわけ重要なのは、これからこの国の将来を担っていく子どもたちがエネルギーとその環境について学ぶ学校教育です。このたびの大震災の前と後では、エネルギー環境教育の内容そのものが大きく変わってくるものと思われませんが、現在、新学習指導要領ではどのように扱われているのか、教えてください。

○議長（池田喜八郎君） それでは、田代はつ江君の質問に答弁を求めます。

青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、田代議員のエネルギー教育についてお答えをしたいと思います。

御質問は、学習指導要領にどのように記述されているかということですが、その前に、私たちがエネルギー教育を考える際に、東日本大震災からまず何を学び取るべきかということについて私なりに整理をしていることですが、これは特に子どもたちに対してですけれども、一つは、命を大事にして生き抜くという力を一人一人にきっちりつけてやることだというふうに思っておりますし、もう一点は、思いやりとか、あるいは優しさ、こうしたものを持ってともに生きる社会を築く、そういう心とか態度を育ててやること、もう一点は、これからの社会のあり方を考えて、そして主体的に考え判断をして行動できるような、こうしたことを身につけさせるということが大事だというふうに思いますが、こうしたことで、今御質問にあったエネルギー教育にかかわることは、

三つ目に申し上げたこれからの社会のあり方を考えつつ、学んだことを実際の暮らしの中で生かしていく、そういう意味での心がけだとか、あるいは行動の仕方だというふうに思います。

そこで、エネルギー教育については学習指導要領でどのように示されているかということですが、学習指導要領のもとになるのが中央教育審議会の答申なんですが、その中でいろいろなこれからの社会を描いております。

その具体的な一つとして、持続可能な社会の構築に向けた教育の理念が重要であるとしておりまして、学習指導要領は、この社会を構築するためにということで、社会、それから理科、技術家庭で、目標、それから内容という形で示しております。

ちょっと一例を紹介させていただきますと、中学校の社会では、資源やエネルギーの現状と産業や生活とのかかわりを理解させ、持続可能な社会のためにエネルギーの利用や環境保全の取り組みのあり方を考えさせるとありますし、中学校の理科では、エネルギー資源の利用や科学技術の発展と人間生活とのかかわりについて認識を深め、自然環境の保全と科学技術の利用のあり方について科学的に考えたり判断したりする力を育てるとあります。

こういう記述を踏まえて、学習指導要領ではどのように記述してあるかと大ざっぱに整理をさせていただきますと、エネルギー、あるいは環境の教育では、自然環境を守り、かつ資源を大切に持続可能な社会を実現する。そのことを前提にして、一つは、人間生活とエネルギー、それから環境のかかわりについて理解を深めることと、もう一点は、エネルギーの利用や環境の保全について自分の生活と関係づけて認識を深めること、さらに、その学んだ知識をきちんとした毎日の生活に生かしていくということがもう一つ大事なことだというふうに思いますし、3点目としては、人間生活と技術、エネルギーや環境と生活について科学的に考え判断できるようにすることとまとめることができるというふうに思います。

(4番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ありがとうございます。

先日の中日新聞に出ておりましたけれども、この夏休みが終わって、市内の小中学生が夏休みなどに取り組んだ研究記録や作品から各校の選考を経た207点が出品されたということで、東日本大震災や原発事故など世相を反映し、液状化の実験や発電、節電などの研究も中にはあったと、こういうふうに出ておりましたけれども、郡上市の小中学校において、子どもたちが使っている教科書でどのような学習をしてみえるのかということとあわせて、郡上市の学校でのエネルギー教育についてお聞かせいただきたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 青木教育長。

○教育長（青木 修君） それでは、教科書でどのように扱われているかということを中心にし

てお答えをしたいと思いますけれども、小学校の教科書は新しくなっておりますので、今新しい教科書で学習をしておりますが、中学校は来年度からですが、ここで、後でお答えしたいと思いますのは、新しい教科書、これから使うことが予定されている新しい教科書の記述をもとにしてお答えをさせていただきたいと思います。

最初に、小学校の教科書ですけれども、主に社会科が中心になっておりますけれども、ふだんの暮らしで使う電気が火力、それから水力、原子力発電でつくられていて、各家庭の生活を電気エネルギーとして支えるという、こういう記述として学ぶ内容となっておりますし、さらに、発電には資源を使い、二酸化炭素の排出の問題や原子力発電の燃料、あるいは廃棄物の扱いに問題があるという問題点も指摘しております。そして、将来の社会のためにも、自然を生かした新しいエネルギーを開発することも必要ですとか、電気を大切に使う生活の大切さを指導するようになっております。

実際に教科書をちょっとコピーしてきましたので、見ていただいたほうがいいというふうに思いますので、これが小学校の社会科で、「暮らしを支える電気」という、そういう学習の内容で、ここにそれぞれ発電の仕方の長所とそれから短所が書いてある。これが大体1ページ、そしてその2ページ目にこれからの電気エネルギー等、そしてここに「新しいエネルギーの開発を進めるとともに、みんなが電気を大切に使うことも必要であると思います」というような記述があります。こんなほぼ2ページ構成で教科書がつくられておまして、比較的わかりやすくエネルギーについて書かれております。

そして、今度は中学校のほうですけれども、中学校では社会科とそれから理科で記述がされておりますが、社会科では地理的な分野、それから公民的な分野で、日本は資源の輸入大国であり、資源やエネルギーの安定的な確保が必要であるということが課題として指摘されていて、ここに実際に「持続的な社会」という言葉が使われておりますけれども、今後の持続的な社会のためにも、再生可能な太陽光、風力、バイオマスなどの新しいエネルギーシステムを確立することが必要であるということが学べるようになっておりますし、理科では、自分たちの日常生活でさまざまなエネルギーを使っているけれども、そのいずれも資源をエネルギーに転換しているので、今後その自然エネルギーの活用による持続可能な社会を築くことが大切であると、そういった課題を解決するためにも、科学技術の役割だとか、科学をきちんと勉強すると、そのことが学ぶ意味であるというふうに記述しておりますが、これもあわせて中学校のほうの理科の教科書ですけれども、こうした小学校よりも少し詳しく、エネルギーを使って、どういう順番で発電をしていくかというシステムについて書いてあったり、同時に長所と短所について説明をしております。

そして、これからのエネルギーとして、ここに、先ほどから話題になっておりました風力発電とか、あるいは地熱発電とか、加茂郡で行われておりますバイオマス発電施設なんかの紹介があって、

さらに、地球規模で、小水力発電も含めた一つのシステムとして、大きくは地球で、そして小さくは身近なところで発電をする、そういうシステムをつくるのが持続可能な社会を築いていくためのエネルギーのこれからのあり方だという、そういう説明をしております。

そこで、郡上の学習の状況なんですけれども、今お話をした小学校では既に新しい教科書で学習しておりますし、中学校では来年度から今お示したような内容で学習をしていくわけですけれども、主として教科で学習をするという学習とあわせて、総合的な学習の時間で実際に自分たちの体験を通してエネルギーの大切さを学ぶという、そういった内容になっておりますので、例えばその資源回収に参加をしたり、あるいは実際にそれぞれの学校の電気とか、あるいは水道を大切に使うようなことをしたり、あるいは学校の資源を自分たちで分別して整理をすると、こうしたことを通じて学んでいます。

ですから、そういう体験を通して学ぶということによって、実際の暮らしの中でエネルギーを大切にするんだという、そういう心構えも含めて生活の仕方を勉強するようになっていきますけれども、私が思いますのに、こうした物の見方、考え方というのは新たにできたものではなくて、日本人が昔からずっと続けてきた、ある意味では生活の知恵とも言えるものだと思いますので、そういったものを子どもたちにきちんと伝えていくということも必要だというふうに考えております。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 資料をもつての説明ありがとうございました。新しいエネルギーがいろいろ今検討されておりますけれども、最後に先生がおっしゃいましたように、私は、やはりこれから節約とか資源のことを思っているいろいろ考えていくことが、子どもたちに課せられた今大切なことではないかと思えます。

アフリカのケニアにワンガリ・マータイさんという方がお見えになりまして、その方が日本語で「もったいない」という言葉を言われたのは有名な話なんですけれども、本当に「もったいない」という言葉を私たちも心に刻んで、資源、限りある資源を大切にしていきたいと、そういうことを思いました。

それでは、次の質問に移りたいと思います。次の質問は、観光地としての課題ということで質問を用意しましたけれども、昨日と本日、同じ質問がありまして、また本日の14番議員さんは視点を変えられて質問をされましたけれども、私はそういう機転がききませんので、用意してきたものを一応読ませていただきます。

四夜にわたって繰り広げられた郡上おどりの徹夜おどりが閉幕しました。運営委員会によると、来場者数は延べ17万6,000人で、昨年夏の15万5,000人よりふえたということです。期間中は好天に恵まれましたが、後半の二夜が平日とあって、予想の20万人には届かなかったということで

す。白鳥おどりにおいても、同様のにぎわいだったと思います。

そこで、郡上おどり、白鳥おどりにおける期間中の入り込み数を昨年夏に比べてどうであったか、教えていただきたいと思います。また、比較して減になっている場合の分析をどのようにされているかをお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） 盆踊りについてのお尋ねでございます。

今御紹介いただきましたように、郡上おどりの徹夜おどりでございますが、ことしは四夜でしたが、曜日の並び、あるいは好天だったこともありまして、17万6,000人という入り込みがございました。前年に比べて2万1,000人増、13.5%増というふうな、大変実りのある徹夜期間だったということでございます。

また、白鳥おどりにおきまして、三夜開催をされましたが、4万9,000人ということで、3,000人の増というような結果でございました。

郡上おどり、三十三夜行われましたが、その全体の入り込みでございますが、26万6,000人ということで、前年と比べますと9,000人の減、約3.3%下回ったということでございました。市外からも随分ファンの方来ていただいたり、あるいは新しいツアーのお客様なども見かけまして、盛り上がりがあったということでございますし、徹夜おどりも好天に恵まれて好評だったわけですが、お盆以降に、ちょっと開催日で雨の影響というのがずっと何日か続いたというようなことで、結果的には昨年を9,000人ほど下回ったというような結果でございました。

白鳥おどりにおきましては、やはり根強い外からのファン、また市内の若者を中心とした熱烈なファンがいらっしゃいまして、6万9,000人という前年を上回る入り込みがあったということでございます。

東日本大震災とか、あるいは自動車関連産業の土日操業などの影響なども心配をされましたが、ほぼ前年並みというような結果だったと思っております。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） それでは、少し話がさかのぼりますけれども、ことし6月19日をもって高速道路の上限1,000円が終了しました。その最後となる日曜日の八幡町への観光客の入り込みは、お盆を思わせるほどのものでした。徳島、高知、山形、姫路等々、遠くの他県ナンバーがこの期間中に随分多く郡上市を訪れてくださいました。

さて、現在、高速の割引はなくなりましたが、郡上の観光地として手をこまねいているのではなく、例えば郡上の旅館に宿泊すると、高速料金の代金として、その幾らかがキャッシュバックされ、その一部は市が補助するとかの事業が具現化できないものでしょうか。できれば、市の税金を使う

ことなく、事業主体がみずからの必要経費として拠出していただくことが理想ですが、初めは市の補助もないと踏み切れないと思います。

能登の輪島市は、市内の旅館に宿泊すると、ガソリンが1リッター当たり 25 円割り引きになる特典や有料道路が割り引きとなる制度を市の補助のもとにやってみえます。

国の施策に翻弄されるのではなく、そのマイナスの環境を利用して、ひときわ目を引くアイデアを出せば、郡上市のよい宣伝になると思います。「市としてのお考えをお聞かせください」と、こう書いておりましたけれども、この点につきましては、昨日、郡上市の取り組みも紹介していただきましたので、きょうは重複するかもしれませんが、本当に簡単にお答えをいただければ幸いです。よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 蓑島商工観光部長。

○商工観光部長（蓑島由実君） これまでも御答弁申し上げておりますように、ことしはいろいろと観光業にとってはマイナスの要素もございました。厳しい年ではありましたが、今、この夏に向かって、ほぼ前年並みのお客様が帰ってきておるといような状況が見られます。

そうした中で、郡上市内、いろいろな観光資源がございますが、それぞれの観光施設や観光業者さんは非常に企業努力をしてみえて、いろんな工夫とか、サービスの工夫・向上、あるいは施設内容の充実というのを図っておられます。

そうした奮闘も見られ、市の観光連盟、あるいは市でも、そうした意欲ある業者を支援するような方策も進めております。観光連盟では、複数の地域で共同して行う事業には連携事業ということ支援する補助金を出すというような、そうしたシステムもだんだん広げているところでございます。

また、昨日も申しましたが、岐阜県、あるいは岐阜県観光連盟が4月以降、日本の元気を岐阜から発信しようというようなことで、「岐阜を旅して日本を元気に」というキャンペーンを非常に大々的に展開をされました。それに郡上市の観光も協賛をしまして、各施設がいろいろな利用者特典を付与して、そしてお客様を岐阜県に来ていただく、そして楽しんでいただくというようなことが展開されております。この秋冬に向かっても、岐阜県は補正予算を組んで、そうしたキャンペーンの展開をするということでございます。

それから、きのうも御紹介をさせていただきましたが、郡上市観光連盟独自でございますが、この郡上市の各施設、観光施設、飲食店、あるいは宿泊施設等がそれぞれにいろいろな割り引きサービスを行う「クーポン」というパンフレットを発行いたしました。クーポンという名前は、郡上のクーポンというものの造語でございまして、各施設が、例えば宿泊は10%オフですとか、このお土産は何%オフですよというような、いろんな恩典がパンフレットの下のところそれぞれクーポンについておるといような、そうした企画物でございまして、この9月1日からずっと市内の

案内所、道の駅、あるいはいろいろな施設でお配りして、外から来られるお客様に活用していただくということで、これが郡上市内で立ち寄り、あるいは市内で周遊をしていただく大きな動機づけになるんでないかというふうな期待をしております。既に、かなり反響があるということも聞いております。

そうしたいろいろな方策を重ねながら、地道な面、そしてそうした表へ割り引き、あるいはお得感を出す企画も出しながら、観光客の入り込み増を図っているところでございます。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 昨日に続きまして、同じようなことで申しわけありませんでしたが、ありがとうございました。

それでは、次の3点目に移りたいと思います。熱中症から子どもを守ろうということでお伺いいたします。

ことしも、長いようで、過ぎ去ってみるとあっという間の夏休みが終わりました。前半猛暑が続いたのに比べ、お盆過ぎからは天候もぐずつき、比較的暑さには一段落の日々であったような気がします。しかし、これから残暑が厳しい日々が予想されます。

熱中症事故を防止するため、小中学校の全学級と市教育委員会に熱中症計を配備してははいかがでしょうか。熱中症は、高温多湿などが原因となって起こる症状で、熱中症計は、気温と湿度を計測することで、熱中症の危険度ランクを危険、嚴重警戒など5段階で表示し、LEDランプとブザーで知らせる仕組みです。学級用には、幅46ミリ、高さ65ミリの携帯型を、市教育委員会にはスポーツイベントなどの会場に持ち運べる幅71ミリ、高さ275ミリの熱中症暑さ指数計を配備されるよう要望したいと思います。

既に導入されている学校では、熱中症の発生予測が数字で表示されるので、早く適切な対応がとれる。今後は、スポーツなどイベント主催者にも貸し出したい。また、熱中症計は携帯用なので、屋内の授業や屋外のスポーツ活動にも利用でき、熱中症予防に効果的、授業中に警報ブザーが鳴ったという学校も既に出ていると言われていました。

山間部で比較的涼しいと言われる郡上市ですが、今年の夏には日本一の暑さを記録した日もありました。暑い夏、安心して子どもたちが勉強し、スポーツに専念できるよう、ぜひ導入を考えていただきたいと思います。

○議長(池田喜八郎君) 青木教育長。

○教育長(青木 修君) それでは、暑さ指数計、いわゆるその熱中症の指数計についてお答えをさせていただきます。

その前に、8月末までの段階で、市内で熱中症という診断をされた子どもたちの数ですけれども、

全部で8月末までの間で6件ありまして、そのほとんどが7月の半ばまでに発症をしております、5件が軽症で、そのうち1件がやや重症であったということです。

それぞれの学校では、こうした熱中症の対策ということで休憩時間を多目にとっていたり、あるいは水分補給をしていただいたり、特に毎日の健康観察を大事にしてもらって、特に状況を細かく見ていただくようにはお願いをしておりますけれども、今お話がございましたその暑さ指数、いわゆる熱中症の指数が出てくるという道具といいますか、機械ですが、これは今お話があったように、運動の禁止、それから厳重注意、警戒というような、そういったメッセージが出るようだけれども、私たちとしては、できるだけこうしたものにつきましては、学校が要望があって必要というふうなことで認められる場合には設置を進めていきたいというふうに思っておりますけれども、基本的に大事にしたいのは、あくまで補助的な手段としての機器の利用というふうな立場は大事にしていきたいと思っております。

そういう意味で、どの先生方も、この機械を仮に扱われるとしたら、子どもたちの状況をよく見ていただいて、顔色を見ていただいたり、あるいは動きの様子を見ていただいたりということで、決してその目を離さないといった、そういう指導姿勢だけは貫いていただきたいというふうに考えているところです。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) 気候のほうも、地球温暖化ということで年々に思いもしないような気候になってまいりますので、こういうことも今後必要かと思えます。

また、新聞に書いてありましたけれども、「来週にかけて全国的に高温のおそれ、続く酷暑、油断排して熱中症対策を」と、こういうふうにありましたので、ちょっと涼しくなったかなと思うようだけれども、まだまだ残暑は厳しいようですので、どうかまたこういうことも今後検討していただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それでは、最後の4点目になりますけれども、生ごみの堆肥化促進についてということで質問をさせていただきます。

ふえ続けるごみ問題に、市では、1人100グラムの可燃ごみの減量推進の訴え、段ボールコンポストの推進等、あの手この手と努力をしてみえます。また、今年度には、市民、特に少人数家庭の要望も取り入れていただき、ごみ袋の20リットルサイズも作成していただきました。

ごみの減量化には、行政、市民一体となり努力はしているところですが、段ボールコンポストの普及状況、特に猛暑の続いた夏における問題点等も含め、利用者がふえているのかどうか、また、近々発売となる20リットルサイズのごみ袋の市民への周知はどのようになされているのかということをもまず最初にお聞きしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 木下環境水道部長。

○環境水道部長（木下好弘君） お答えをいたします。

まず、段ボールコンポスの普及状況でございますが、21年度から開始をいたしてございまして、21年度は440箱でございます。それから、22年度につきましては416箱、ちょっと内訳がございまして、22年度からは機材のみの販売も行っておりますので、うち機材のみが113箱でございます。それから、23年度につきましては、8月末の状況でございますが、113箱、機材のみが37という状況でございます。箱売りということでございますと、819箱というような販売状況でございます。

猛暑ということだという御質問でございましたけれども、特に今までのところ、市民からの質問等の問い合わせはないというような状況でございます。

それから、段ボールコンポストにつきましては、自己完結型の生ごみ処理ということで推進をいたしてございますが、現状は、ただいま申しましたように参加者の大幅な増加がないという状況でございますけれども、引き続き地区集会であるとか環境フェア、それから地域のふるさと祭り等で説明、PRをして、推進をしてまいりたいと思います。

また、これまで開始しまして3年目となりますことから、これまでの段ボールコンポスの購入者の皆さんにアンケートを行いまして、今後の普及における問題点等を調査いたしまして、推進の参考としていきたいというふうに考えております。

それから、20リットルサイズのごみ袋の御質問でございますけれども、このことにつきましては、この3月議会でお認めをいただきまして、現在使用開始と申しますか販売開始の準備を進めているところでございます。

少しお話をさせていただきますと、これまで45リットルが大と、それから30リットルが小というような区分で販売しておりましたものを、今回は45リットルを引き続き大でございますが、従来の30リットルの小を中ということ、それから今回追加いたしました20リットルの袋につきましては小というようなことで販売をさせていただくということでございますけれども、現在、10月1日から一般販売を開始するというので準備を進めております。周知につきましては、10月の広報紙であるとか、それから各地域の自治会ごとに回覧文書で周知を行うことを考えてございまして準備をいたしてございます。

また、販売取扱店や取り扱い自治会、それから女性の会がございまして、そちらのほうにはもう既にダイレクトメールにて種類の変更の通知をさせていただいておるといようなことが現在の状況でございます。このことにつきましても環境フェアであるとか、ふるさとまつり、ケーブルテレビ等でも周知・PRをしてまいりたいと思いますので、お願いいたします。

以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 4番 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) ありがとうございます。21年度から23年度のダンボールコンポストの販売の数をお聞きしたんですけども、これはそこまでわからないかもしれませんが、リピーターというか、1回使われた方が次に買いに見える、そういう方が多いのか、新たな方というのはふえているのでしょうか。

○議長(池田喜八郎君) 木下環境水道部長。

○環境水道部長(木下好弘君) その点につきましても資料はございませんので、今回のアンケートで把握をしてみたいということでございますので、よろしく申し上げます。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 4番 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) それでは、続きまして、クリーンセンターにおける今のごみの搬入状況の現状と、困ってみることがありましたら、簡単で結構ですので教えていただきたいと思えます。

○議長(池田喜八郎君) 木下環境水道部長。

○環境水道部長(木下好弘君) 平成22年度でございますが、前年と比べますと、平成21年度と比較いたしますと、可燃ごみ全体の処理量といたしましては0.26%の減量という状況でございます。また、資源ごみの処理量につきましては、約4%強の減少というような状況がクリーンセンターの搬入状況ということでございます。

あと、困っておることということでございますが、このことにつきましては、従来から説明申し上げているところでございますけれども、クリーンセンターの焼却の運用につきましては、2炉ございますが、その1炉運用をしておるといようなことでございまして、この1炉の処理能力が37.5トンと、日でございますけれども、そういう日の処理能力に対しまして、22年度、毎年少しずつ減少はいたしておりますけれども、約35.9トンの日平均ということでございますので、引き続き可燃ごみの減量に取り組む必要があるということを考えておりますので、そのためには可燃ごみ・資源ごみの分別と、それから生ごみの堆肥化を推進してまいりたいということでございますし、また、ごみの混入がまだまだございますので分別の徹底をお願いしてまいりたいということでございます。

以上でございます。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) いずれにしましてもごみは今徐々に皆様の努力で減っているわけなん

ですね。

○議長（池田喜八郎君） 木下環境水道部長。

○環境水道部長（木下好弘君） 今申しましたように年々、トータルでございますけども、トータルとしては減少しつつあるというのが現状でございます。

（4番議員挙手）

○議長（池田喜八郎君） 田代はつ江君。

○4番（田代はつ江君） ごみが皆様の努力で減少されているときにちょっとこの質問はどうかと思いますけれども、ここで、もうかねてから提案して、ぜひ検討していただきたいと願っております大型生ごみ処理機の導入についてということではちょっとお話をさせていただきたいと思います。

神奈川県のア野市がことし3月、生ごみを発酵微生物菌で分解、堆肥する処理機を新たに導入され、4月から本格稼働されている記事を参考までに取り上げてみたいと思います。新処理機は、野菜くずのほか豚肉、鶏肉、魚の骨、卵の殻なども処理が可能で、500キログラムの生ごみを24時間で100キログラムの堆肥にできるそうです。可燃ごみの中から以上のような生ごみを分別すれば生ごみの資源化、減量化を大きく促進することができると思います。大型生ごみ処理機の導入、さらには収集方法をぜひ将来検討していただきたいと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○議長（池田喜八郎君） 木下環境水道部長。

○環境水道部長（木下好弘君） お答えをいたします。

生ごみの減量化についての大型ごみ処理機の導入と、それから収集方法というようなことでございますけども、可燃ごみに閉めます生ごみの割合というのは高く、一般的には2割、3割あるというふうに言われておりますが、場合によってはもう少しあろうかというふうに思っております。

また、生ごみにつきましては、水分を多く含むために焼却処分には多くの経費がかかっておりますので、生ごみの堆肥化につきましては、ごみは少しずつ減ってきておるといようなことは申しましたけども、やはり全体的な消費削減とかいような観点からは引き続きごみの減量化というのが非常に重要でございますので、この中で含量として多く占める生ごみにつきましては、引き続き堆肥化等により減量化の検討をしていかなければならないというふうに考えております。

少しだけ、生ごみの堆肥化の郡上市の現状でございますが、既に御承知のことでございますけども、環境衛生センターで処理をいたしております生し尿や浄化槽汚泥、農集汚泥と、それから学校給食センターや一部病院でございますけども、その仲介ごみを混集をいたしまして、郡上コンポストを、堆肥でございますがつくっておるといことでございますけども、一番やはり問題になりますのは、先ほどもごみの混入という問題をいたしましたけども、分別時に機械処理をいたしますと生ごみに、はしであるとか場合によってはスプーンであるとか、料理を包んだり包装したりします

そういう切れ端であるとか、そういう物が入ったりしますと機械がやっぱり故障をするというようなことがあって、一部市のほうでも先進市の例を調査いたしておりますけれども、やはり事前に職員の方が分別されたり、分類しておっても紛れ込みますと機械がとまりますもんですから、そのときに要は運用についておらんあかんと、常駐してついておって取ったり、それでもまだ堆肥に混ざる場合がございますので、それを今度ふるいにかけてごみ取りをするというような例を聞いております。

そうしたことから、今の環境衛生センターにつきましては、要は分別の徹底ができるところについて対応をとるとというのが実情でございますので、一般の生ごみをさらに可燃ごみから分類をするというようなことにつきましては大きな課題はあると思いますけれども、今後はやっぱり進めていく必要はあると思いますので、昨年度も長野県と愛知県のほうの先進市の例を調査しておりますけれども、そうした大型の処理機以外にも重機によりまして切り返し工法で堆肥化をしていくというような方法もあるようでございますので、そうした点も検討してまいりたいというふうに考えております。

いずれにいたしましても、今後の郡上市の地域の循環型社会の形成のためには、ただいま申しましたものは廃棄物系のバイオマスというような位置づけでございますが、この4月から、以前は水道部でございましたけれども、市民環境の環境の部門が一緒になりまして、その中で環境水道部というところで家庭から出るごみと、それから下水という部分での汚泥の部分でございますけれども、一緒に担当をいたしておりますので、そうした面を今後バイオマスということでどう利活用していけるかというような点についても調査・研究をしてまいりたいと思いますので、また今後とも御指導をよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

(4番議員挙手)

○議長(池田喜八郎君) 田代はつ江君。

○4番(田代はつ江君) いろいろと今後に向けて努力をしていただきたいと思います。

以上で一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長(池田喜八郎君) 以上で田代はつ江君の質問を終了いたします。

◇ 清 水 正 照 君

○議長(池田喜八郎君) 続きまして、10番、清水正照君の質問を許可いたします。

10番 清水正照君。

○10番(清水正照君) 10番 清水です。ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従って3点について質問いたしたいと思います。2日目最後ということでもうしば

らく御辛抱をいただければというふうに思います。どうぞよろしく願いをいたします。

初めに、この3月に予算化されました仮称市民協働センター設立に向けた取り組み状況についてお伺いをいたしたいと思います。

総合計画後期基本計画の市民協働センターの説明欄に、市民と行政が対等な立場で調整する第三者的な役割を果たす機関と位置づけ、市民協働のまちづくりの推進のため、市民、NPO、地域づくり団体が活動する際の相談や情報提供、調整などのさまざまなサポートを行うほか、市民からの協働事業の受託等を行うと説明されております。昨年12月、ボランティア団体の状況、またそういったボランティア団体に公共の施設が使えないかという中でお伺いしたときに、ボランティア団体の登録についての説明があったわけですが、社会福祉協議会が行っております市民活動、ボランティア団体として登録いただいているのは、個人で36人、団体で118団体で、計2,856人が登録をいただいております。また、市内地域づくり団体としてNPOが20団体、地域づくり団体として52団体を企画課として把握しているが、そのほかにも把握仕切れていない団体があるということの報告をいただいております。

それ以降、企画課として把握をされておることと思いますが、こうしたボランティアとか、それぞれの団体は社会の要請を受けて、また団体といいますか、みずからが暮らす上で必要とし、各地域に組織をされておるようでございます。

こうした現状を踏まえて市民協働センターの必要性を認識され、設立に向けた取り組みを現在していただいているわけですが、こうした地域づくりにかかわってみえる市民こそが地域の資源であり財産であるというふうに思います。

3月議会でも同僚議員から市民協働センター設立に向けて質問がありましたが、計画年度と申しますか、後期基本計画5年間という計画ですが、計画年度でなくて早期に立ち上げて運用を図っていただきたいということを思います。設立に向けた取り組み状況について、市長公室長にお伺いをしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） それでは、清水正照君の質問に答弁を求めます。

田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、仮称市民協働センター設立に向けた取り組み状況につきましてお答えをさせていただきます。

もともとは平成18年度からスタートいたしました郡上市総合計画におきまして、まちづくりの基本的な考え方の一つとして協働と補完というものを取り上げさせていただいております。市民の自主性を重んじる中で協働の考えを全面に出して、市民と行政が共通の認識の上でこれからのまちづくりに取り組んでいくということが明記されたわけでありまして。

こういうものを形にしていくためにということで、19年度、20年度でまちづくり市民会議の皆

さん、非常に御熱心に御議論をしていただく機会をつくらせていただきまして、21年度の夏にこうした市民協働指針という形で郡上市としても取りまとめをさせていただいております。

それで、今、清水議員から御指摘のとおり総合計画の後期計画におきましては、市民活動を促進するという施策の中で、これは自治まちづくりという分野別基本計画の一つの取り組みとして行政と公益活動を行う団体等をつなぎ、活動を支援する仮称市民協働センターの設置を進めると、こういうことにしているところでございます。

そこで、これまでの取り組みといたしましては、先進事例として県内の各所にあるわけですが、とりあえず大垣市と関市のこういうふうな現にそういうセンターが置かれておるところがありますので、そちらへ出向いて実情を視察研修させていただくというふうなことでありますとか、庁内の関係部といたしましては、これは市長公室のほかに自治会の関係もありまして、総務部、それからいろんな地域福祉の関係もあります、社協の関係もありますが、健康福祉部、また、公民館活動ということもありますので教育委員会、こういうふうな4部でもって住民自治推進の職員の研究会というのを立ち上げて内部的に持ってきたわけでございます。

こういうものを経まして、8月中にもともと市民協働指針の中では準備会というふうな名称でありましたが、現在は市民協働センター設置検討委員会という15名の市民の皆様からなる委員会を8月中に設置をさせていただきました。委員の皆様は、もともとのまちづくり市民会議の正副会長さんにも入っていただき、また、NPOあるいはまちづくり団体、こういうふうな地域づくりの関係の皆様15名で組織をさせていただいております。また、アドバイザーといたしまして愛知学泉大学のコミュニティ政策学部の教授であります山崎丈夫という先生に参画をいただきまして、御指導いただくということをお願いをしております。

今後のことですが、検討会につきましては、月1回は検討会を開きまして、そして市民協働センターのあり方というものを皆さんで御議論いただいて、年度内にその報告をまとめ、また23年度を経まして24年度、来年度には試行的な市民協働センターの運営というものにこぎつけていきたいということを目指しております。

ただし、ただいま申し上げた委員会の中の委員長が八幡の川合東部地域づくりの協議会の会長でありまして、前の公民館長でもあります、西川守彦さんという方ですが、西川委員長が言われるところでは、やはり理念が先行しても、また、協働という言葉が十分浸透しているということでもない中で、これを行政が一方的に進めてもいけないということを言われております。我々としてもそうした機運を高め、また現場にはたくましい協働の事例がたくさんありますので、そういうものを大いに引き出しながら、実を言いますと昨日も市民団体の皆様にそうした現場での研修会の機会を持たせていただきましたけども、そういうふうな身近な自分たちのまちづくりの取り組みとして相互に理解をしながら、この運動が進んでいくように取り組んでいきたいと思っております。

ので、よろしくお願ひいたします。

(10 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ただいま動きは聞かせていただきました。現場の機運は非常に盛り上がっていると、というか、この郡上市内至るところに、NPOもそうですが、地域づくり団体ができておるといふ意味では、現場の機運は非常に盛り上がってきていると私はそういうふうにしております。これは、そういう意味で行政がもう一つ盛り上がりには欠けておるのではないかというように思ふわけですが、第三者的な機関として、やはりそういう市民協働センターをというように位置づけからしても、やはりどこでやはりそういう線を引くかということも非常に大切だと思ひますが、やはり職員のこれからのいろんな定員適正化計画もあつたりして、やはり財政の健全化を進めていく上においても、やはり今の状況をすべて職員が抱え込んでやっていくことは非常に大変なことだといふふうには僕が思ひます。

そういう意味でもやはりこういった地域に根ざした活動をしていただけるという組織はいち早く立ち上げて、やはりいろんな先ほど言われた先進事例がいろんなところにあります。またそれを取り入れて郡上版としてこうやっていく。やはり協働という理念を本当にすべての人にわかっていたらこうと思ふと、なかなか立ち上げることが難しいこともあるのではないかといふふうには思ひます。

やはりこういった地域づくりをしている、貢献している団体は、やはり団体としての活動だけでなく、やはりほかの団体との連携を求めて見える団体も多くあると思ひますし、やっぱ活動内容が違つても目指すところは一緒ではないかなということをおもひます。郡上の地をよくしていきたいという思いは一緒ではないかなということをおもひます。

やはり市民協働センター設立によってやはり組織化された団体の中、相互の団体に相互の連携が生まれて、その活動によっては地域に大きな輪が広がっていくように思ひます。

ことし検討して 24 年には試行的にやるといふような今計画のようですが、実際それができるのかといふのがちょっと不安に思ふわけですが、ここで市長には、もう 23 年には僕はできると思つてましたんで、24 年の頭にはといふ、23 年の途中にでも設立されてといふような願ひを持っておりましたが、設立後の運営といひますか、展開はどのように考えておられるのか、市長にお伺ひをいたしたいと思ひます。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今御指摘のように、できるだけ早くといふ御指摘いただけてるわけですが、そんな気持ちは持っております。しかし、今、先ほど室長が言ひましたように市民協働センター、これは市民協働指針をつくつていただいたときに一つの課題として早くから上

がってるもので、もっと早く取り組むべきであったかというふうにも思っておりますけれども、ようやく取り組みを始めたところでありまして。

しかも、市民協働センターというふうに言っておりますが、いろんな関係者によってイメージが必ずしも一様ではないわけでありまして、よくまず最初に議論をしてもらいたいという思いを持っております。

何と言いますか、非常に幅がありますので、それぞれどんなことをやるのか、あるいは一口に市民協働センターと言っておるけれども1カ所でいいのか、あるいは広い郡上市のそうした活動団体のたまり場としての機能を持つためには何箇所かサブセンターみたいなものが要するのかとかいろんな議論がございます。あるいはその運営を担う人材は果たしてどういう人材を求めるのか。例えばそれは市役所の行政というものはそれにかかわるのかあるいはもう最初から民間の活動団体にお任せをするのかといったこと、あるいはさらにはこうしたセンターが活動するということになりますと当然そのための財源というものも必要になりますので、そうしたものはじゃあどうするのかというような検討すべき事項はかなりたくさんあるというふうに思っております。早いにこしたことはないですけれども、そういうことを十分検討をして進んでいきたいというふうに思っております。

もちろん最初から完璧に何もかも検討をしてということではなくてもいいかと思っております。走りながら考えるという側面もあっていいというふうに思いますけれども、いずれにしろ今検討をすべり出したばかりでございますので、その検討の状況を見守りながら対応してまいりたいと思います。

非常に早く話がまとまって、別に年度の区切りでなくてもいいわけですから、年度内にとにかく発足をしようということになればそのようにしてまいりたいと思いますし、もう少し時間をかけてということであれば、やはりそんなに慌てずに取り組んでまいりたいというふうに思っております。

大切なことは、せっかくの皆さんの思いを込めてつくるセンターでありますので、それが十分機能するような検討をしっかりと進めてもらいたいと、今はそういうふうにおもっております。

(10 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。活動される団体にとってはよりどころといえますか、やはりそういった要素もあるのではないかなということを思いますので、やはり十分検討されることも大切ですし、その辺を含めながら個人的な思いとしてはできるだけ早い時期に立ち上げていただきたいなということを思いますので、お願いをいたしておきます。

次に、今年度新たに予算化された地域振興推進事業の取り組みについてお伺いをいたしたいというふうに思います。

この事業は、振興事務所長の権限で地域の諸課題を取りまとめ、市長代理としてきめ細かな地域

振興、地域活動への助成やプロジェクトの立ち上げなど、地域間の競争によって個性を生かした地域づくり、地域の振興策を講じるため、1地域280万円の別枠でのソフト事業として振興事務所に委託をされております。

合併後、地域で開催してきた行事が市としてまとめて開催されるようになったり、ふるさとまつりなど地域での最大のイベントも縮小される中、地域の活力が失われてきているように思われます。

先ほども同僚議員からも地域の活気を取り戻してというような発言もございましたが、やはりこうした地域の活力を取り戻すためにもやはり市の全体像の中で地域振興に対する具体的な将来像を示し、地域振興事務所との連携をとり、若手職員が作成してくれた地域課題白書も無にせず連携しながら取り組んでみるということふうに思います。活力のある地域、元気のある市民を育てていただきたいと、行政のほうばかりでなしに、やはり市民もそういう要請にこたえていかなければなりませんけども、そういうふうに思います。

こうして、この事業で地域の課題を取りまとめる中で、このソフト事業がどのような内容に当てられて、予算の進捗といいますか、どの程度の事業が今までに行われているか、市長公室長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 田中市長公室長。

○市長公室長（田中義久君） それでは、地域振興推進事業の取り組み状況についてお答えをさせていただきます。

所長の権限あるいは位置づけというものを強化しながら、できるだけ地域に密着した形で大いに振興を図っていくということのねらいで、一つはハードのほうも先ほども市長が触れましたように、ハードを含めると5,000万円トータルであるわけですが、この中の七つの地域、前所長の立場として280万円均等で市長から配当といいますか、配分がされておるわけですが、基本的には総合計画の分野別施策でいきますと6番に当たりますが、地域振興というのを今回足させていただいております。要する個性ある郡上づくりをしていくために地域審議会の皆様に地域のこれからの振興策を盛り込んでいただいたわけですが、この280万円という地域振興推進事業の一つの用途の目的といたしましては、やはりせつかくつくっていただきました地域ごとの地域審議会で皆さんあるいは地域の皆さんがコメントいただきました地域振興の事業につきまして後期計画には位置づけがありますので、そういうものを大いに取り組んでいただくということが一つであり、それからもう一つは地域課題白書等もまとめてありますが、そういうところで指摘されておりますのは地域課題というものをいろんなところで御指摘いただいております、そのことを所長として解決をしていこうというふうな取り組み、これが二つ目でございますし、三つ目は、地域の振興に資するというので所長が特に地域の皆さんの御意見をいただきながら、また協働的な発想の中でそういうことを取り組んでいくという場合に当てていこうと、こういうこととしております。

そこで、具体的な事例といたしましては、先ほど言いました後期基本計画でいきますと、明宝地域におきましては、例えば地域の新たな魅力の発掘、発信という中で、地域で活動する団体やNPO法人と第三セクターとの連携により地域の特色を生かした起業等を支援しますと、業を起こしていくということがあります。このことにつきましてはたとえて言いますと「めいほう鶏ちゃん」、先ほどもB-1 グルメの話でも出ておりましたけれども、この「めいほう鶏ちゃん研究会」の取り組みに対しまして振興事務所長としては、これを振興させたいということで、こういうことが加工所も整備していこうと、こういう取り組みでありますので、こういうものに充てられるということでありまして、こういう地域の願いが後期計画に盛られて、それが地域の皆さんの盛大な取り組みに対しましてこういうものが充てられていくというのが一つであります。

また、地域の課題の中でいきますと、例えばの例ですけれども、美並振興事務所におきましては高齢者の生きがいづくり、支え合いを目的に地域の高齢者が集い、交流を図り、お互いに助け合うことができる地域づくりということで、これは名称としましては美並地域友愛交流事業と、こういうように銘打っておられますが、こういうものを推進するためにこの事業を当てていこうと、こういうふうな取り組みがあります。

また、三つ目の地域振興の事例としましては、白鳥振興事務所におきまして、これは集落総点検夢ビジョン策定モデル事業の中で六ノ里地区で取り組まれました地域の六ノ里地域の教科書というのをつくられましたが、そのことの印刷をして広く皆さんにこれを教科書として使っていただくと、そういうものの印刷発行を御支援するというので、この事業を当てはめていこうというふうなことがございます。

そういうふうな事例の中で、現在7地域で事業が出てきておりますが、まだまだ進捗状況としては280万円全部が埋まったわけではありません。大いにやはり地域の皆さんが今現在一生懸命やってみえることはたくさんありますから、それを地域振興事務所とともに、これは、ことし充てていこうということで御活用いただけたらと思っております。特に行政自身でやらんらんこともありますけれども、市民協働型に進められるということを我々としてもねらいとしておりますので、単純に物をぽんとつくるということではなくて、話し合いが起きたり、さまざまなそこから効果が波及的に発生してくるようなことをねらいとしておりますので、そういうものが大いに生まれてくるように、またいろいろと御指導いただきたいと思っております。

以上です。

(10 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） 経過については今、市長公室長より答弁をいただきましたが、この3月にもちょっと予算委員会で質問をさせてもらいましたのでちょっと気になっておりましたの

で、この件について取り上げさせていただきましたが、やはり地域振興ということを目的とした事業ですし、今言われたように途中ですので、1年間経過しておりませんので、まだまだ取りまとめではないと思いますし、あと半年ほどありますが、やはり予算化されてやる上が、これだって大変なんですよ、あと半年間でどうかしようと思うと非常に大変だと思いますが、やはりこういう予算化されたものがいち早く取りかかって、1年間の中で成果を出していき、そういったことによってやはり次年度に事業化されたり、そのことが進化して事業に変わっていくということは非常に発展的な展開というか、そういったことになるということは非常に大事ではないかなということを思います。今年度やったから来年度は終わりよと、ではなしに、この事業をやったから、これによってこういうことが生まれて次が、また新たな事業が展開されていくということが非常に大事なことではないかなということを思います。後期の基本計画等にもありますが、やはり行政と地域市民が連携をしたり、やはり行政と自治会、公民館が連携していくというようなそういったことに発展していくとよいのではないかなということを思います。

市長、途中なんですけど、やはりこの成果を踏まえて来年度に向けてどのように対応されていくかお伺いをいたしたいと思いますが、よろしく願いいたします。

○議長（池田喜八郎君） 日置市長。

○市長（日置敏明君） 今年度、地域振興推進事業ということで280万円ばかりの予算を各振興事務所に認めましたのは、各振興事務所において、きょうもそういう話がございました。振興事務所は振興事務所の名に値しないのではないかなというような話もありましたが、まさに振興事務所であってほしいという願いを込めてつくったものでございまして、一番現地に密着している現地の声を聞き、地域の実情がわかっておる振興事務所がやはり一定の政策立案推進機能あるいは地域の市民の皆さんとの協働をやっていけるような、そうした機能を持ってほしいという思いを込めてつくったものでございます。

したがって、今お話がございましたように、ことしはもう4月が始まったときからことしはこういう予算をつくったので、各所長は張り切って取り組んでほしいという檄を飛ばしたつもりでおりますけれども、若干慎重に構えられてる面もあるように思いますけども、急いで取り組んでもらいたいというふうに思っております。

そして、もちろんその取り組みは今も御指摘がありましたように、この予算でことしだけで終わるものではなくて、むしろ物によってはことしだけあるいはそれが何かやって終わるというものもあるかもしれません。それはそういうものであっても私は所長の判断でいいと思いますが、ことしは一つのこれからの取り組みの種まきであると、種であるという形で、それをさらに次年度以降に伸ばしていきたいという、そういうプロジェクトが生まれてくるとすれば、それは私はそういう

ものについては一定のこの程度の枠の予算の枠でのさらにそれを次年度以降続けていくというよりも、仮にことしそういう種まきとしてそういういろんな取り組みの端緒をつくられたということであるならば、それをさらに大きな事業に住民の取り組みという形で育てていきたいということであるならば、今はまだただ私だけの考え方ですが、こういう地域振興推進事業を次年度以降に育てていこうということについて、例えば振興事務所長に新年度の予算要求権を与えてもいいというふうに思っております。

一定の予算要求権と言うとちょっと大げさですか、こういう予算要求の原案をつくって、こういうものを新年度の別途に予算措置をして取り組ませてほしいというようなその要望があるとすれば、そういう要望を上げてもらうことによってそれをこちらのほうも予算協議の中で十分相談をさせていただいて進化させていく、成長させていくというようなやり方もあるのではないかとこのように思っています。この辺はまた財政当局等とも相談をしながら、来年度の予算編成のやり方の中で考えていきたいと思っております。

いずれにしろ今年度 280 万円でやったんであとは知らんぞということではいけないというふうに思っておりますので、今後の取り組みについてもこれからのそういう夢を展開していけるような対応もしてまいりたいというふうに思っています。

(10 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。やはり振興事務所は、やっぱり市の掲げているそういう地域振興というものと、やはり連動しながら地域振興を進めていくわけですけども、やはりそれぞれの地域の振興はやっぱりその事務所の核になってやはりやっていくべきではないかなと。それは当然市の考え方をもとにやっていくわけですので、やはりその辺の連携というものは本当に重要ではないかなということを思います。

市長がいつもかも言ってみえる郡上地域どこに住んでいてもやはり満足感の得られるといいですか、そういった生活ができる地域でなければいけないなということを思います。なかなかすべての人が平等にという部分では大変難しいこともあると思うんですけども、やはり住んでいる地域、そこで満足感の得られるような地域であってほしいなということを思います。

やはり今の 280 万円という少ないと言うたら少ない、どういうふうに考えていいかわかりませんが、こういったものが一つのきっかけとなって、やはり地域の課題といいますか、地域にとっていい方向に進めば本当に大きな金額になる、大きな金額といいますか、効果があらわれるんじゃないかと思っておりますので、やはり先ほど言われた予算要求権というものを考えておるということですが、やはり地域の盛り上がりをつくっていただくためにもそういったことが必要ではないかと思っておりますので、よろしく願いをいたしたいと思っております。

それでは、次に、飲料水の自動販売機の設置状況とありますが、その中でも貸付料の算定方法などについての基準についてお伺いをいたしたいと思います。

これは、監査をさせていただいておる関係で資料をいただいておりますので、貸付料についてちょっと報告させていただきたいと思いますが、貸付料については土地使用料、建物使用料と自動販売機の電気使用料を算定して電気料を含めたものを貸付料としているもの、売り上げに応じて売上金額の何%か、1本当たり幾らかを貸付料としているもの、自動販売機にといいますか電気メーターを取りつけて電気使用料を貸付料としているもの、建物使用料、電気料、設置手数料、これはパーセント、1本当たり幾らというようなことでこれを合算として貸付料としているものなど、旧町村時代の基準をそのまま引き継いで今もその状況になっているというふうに思われるわけですが、貸付料収入においてはトータル的に問題がないものもあるようですが、やはりしっかりと貸付料の基準も必要ではないかと思いますが、現状についてどのようにとらえてみえるか、総務部長にお伺いをいたしたいと思います。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） それでは、飲料水の自動販売機等の設置状況という御質問でございます。

今、本庁と各庁舎、また体育施設とか病院で設置してございます。まず今の使用料のほうの売り上げの関係でございますが、売り上げに応じて徴収しているものが6台でございます。また、電気料相当額として徴収しているものが3台、また、建物の使用料として徴収しているものが1台と、土地建物の使用料及び電気料相当額で算定し、徴収しているものが19台でございます。非常にこれは合併前の旧町村時代に設置されたものがほとんどでございます。郡上市としての設置基準等としては特に定めてございません。そのために算定方法とかその辺のばらつきが非常にあるというふうに思っておりますので、検討を要することが必要だと思っております。

また、合併後においては、原則的には自動販売機の増設はお断りしておるという状況でございます。

また、身障者、福祉協会とか、体育協会等々の団体においては認めておるという状況でございます。

(10 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。やはりこういったことも一つの行革の一環と言ったらおかしいですが、そういった意味合いも含めながら、やはり基準をしっかりと設けてやっていくということが必要だというふうに思いますので。

今ほどお話がありました、やっぱ設置場所によってやはり設置業者とか今言われた設置団体とい

いますか、そういったのに違いがあるようですが、やはり庁舎内とかそういった部分ではどちらかという収益的な事業をやっているのではないと思うんですが、やはりいろんな道の駅とかそういったところでは収益的な事業をやっておられるわけですけども、やはり福利厚生的な面が多分に多いと思いますし、やはり利便性を考えてやってみることが多いと思うんですが、やはり設置手数料なども団体によってはその団体の運営に充てられておるといふこともあると思いますので、やはり設置のそれぞれの目的といいますか、やはり設置したときの条件ということもあったかと思いますが、やはり設置場所の見直しも含めて、やはり統一した基準を設け、先ほど言いました設置手数料といふんですか、そういったこともいただけるものは大いに活用する中で設置していく必要があるのではないかということをおもいますので、今後についてそういう統一されるということはお検討されていかれるか、総務部長にお伺いをいたしたいとおもいます。

○議長（池田喜八郎君） 服部総務部長。

○総務部長（服部正光君） 今言われましたように、原則的にはやはり統一することが望ましいというふうにお考えでございます。

まず、旧町村時代の設置の経緯がございます。それを踏まえながら統一的なことは検討していきたいということをお考えでございます。

まずは第1段階としてやはり使用料においてはやはり最低でも電気料相当額を徴収できるような形で、設置者においてサブメーターをつけていただくというようなことも検討していきたいなというふうにお思っております。これは設置者との協議も必要になってきますので、その辺協議しながら取り付けのお願いをしていきたいなと思っております。

また、先ほどの目的の福利厚生部分においては、市としても今本庁においてはやはり協会とか明宝庁舎においてもそういう団体の方が入れておられます。そういう方の御要望を聞きながらその辺は検討をしていきたいと思っております。

(10 番議員挙手)

○議長（池田喜八郎君） 清水正照君。

○10番（清水正照君） ありがとうございます。自動販売機のみならず、やはりいろんな、やはり8年目、7年経過する中で、やはりほとんどのことは改善されてきてはおおと思いますが、やはりまだまだ改善されずに残っておるようなことがもしあるようでしたら、やはりそういったところも一度見直していただき、やはりそういったいい方向へつなげていただけるような御努力をいただければということをお願いして質問を終わりたいとおもいます。ありがとうございました。

○議長（池田喜八郎君） 以上で清水正照君の質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（池田喜八郎君） きょうは、ことし4月採用になりました新人の市役所の職員が傍聴してくれました。御苦労さんでした。

これで本日の日程はすべて終了をいたしました。

本日はこれにて散会をいたします。長時間にわたりまして御苦労さまでございました。

（午後 3時56分）

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

郡上市議会議長 池田喜八郎

郡上市議会議員 美谷添生

郡上市議会議員 田中和幸